

# 津市立南が丘小学校プレハブ校舎解体その他工事

図面リスト

図面リスト							
建築工事				電気設備工事		機械設備工事	
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
A01	工事特記仕様書(解体)	G01	外構平面図	E01	仮設撤去、仮設プレハブ校舎撤去	M01	空調設備 1階平面図
A02	配置図・付近見取図	G02	外構詳細図	E02	幹線動力・電灯設備 1階平面図	M02	空調設備 2階平面図
A03	設計概要・外部・内部仕上表・求積図・求積表・面積表	G03	渡り廊下解体詳細図	E03	電灯設備 2階平面図	M03	衛生設備 1階平面図
A04	1階平面図			E04	弱電設備 1階平面図	M04	衛生設備 2階平面図
A05	2階平面図			E05	弱電設備 2階平面図		
A06	北面・西立面図						
A07	南面・東立面図	S01	基礎伏図				
A08	断面図	S02	2階梁伏図・部材リスト				
A09	矩計図	S03	R階梁伏図・部材リスト				
A10	建具符号図・建具表						
A11	仮設工事計画図<参考図>						

原図：A2

特記事項		 一級建築士事務所 知事登録第1-699号 株式会社 前野建築設計 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初 像	意匠 一級建築士 第320204号 前野 将輝	工事名称 津市立南が丘小学校プレハブ校舎解体その他工事	図面番号 —
			意匠 一級建築士 第307846号 三橋 五百子	図面名称 図面リスト	縮尺 —

**I. 工 事 名** 津市立南が丘小学校プレハブ校舎解体その他工事

**II. 工事概要**

**1. 工事場所** 津市 垂水 地内

<b>2. 工事内容</b>	<b>棟 名 称</b>	プレハブ校舎	小屋		
	<b>構 造</b>	鉄骨造	木造		
	<b>延べ面積</b>	1,177.37 m <sup>2</sup>	4.50 m <sup>2</sup>		
	<b>階 数</b>	2階	平屋		

**III. 解体工事仕様**

**1. 共通仕様**  
 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、三重県公共工事共通仕様書及び建築物解体工事共通仕様書（国土交通大臣官房官庁営繕部監修（最新版））による。

**2. 特記仕様**

1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。  
 2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。  
 ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。  
 特記事項に記載される内容が複数ある事項については○印の付いたものを適用し、※印の付いたものは適用しない。

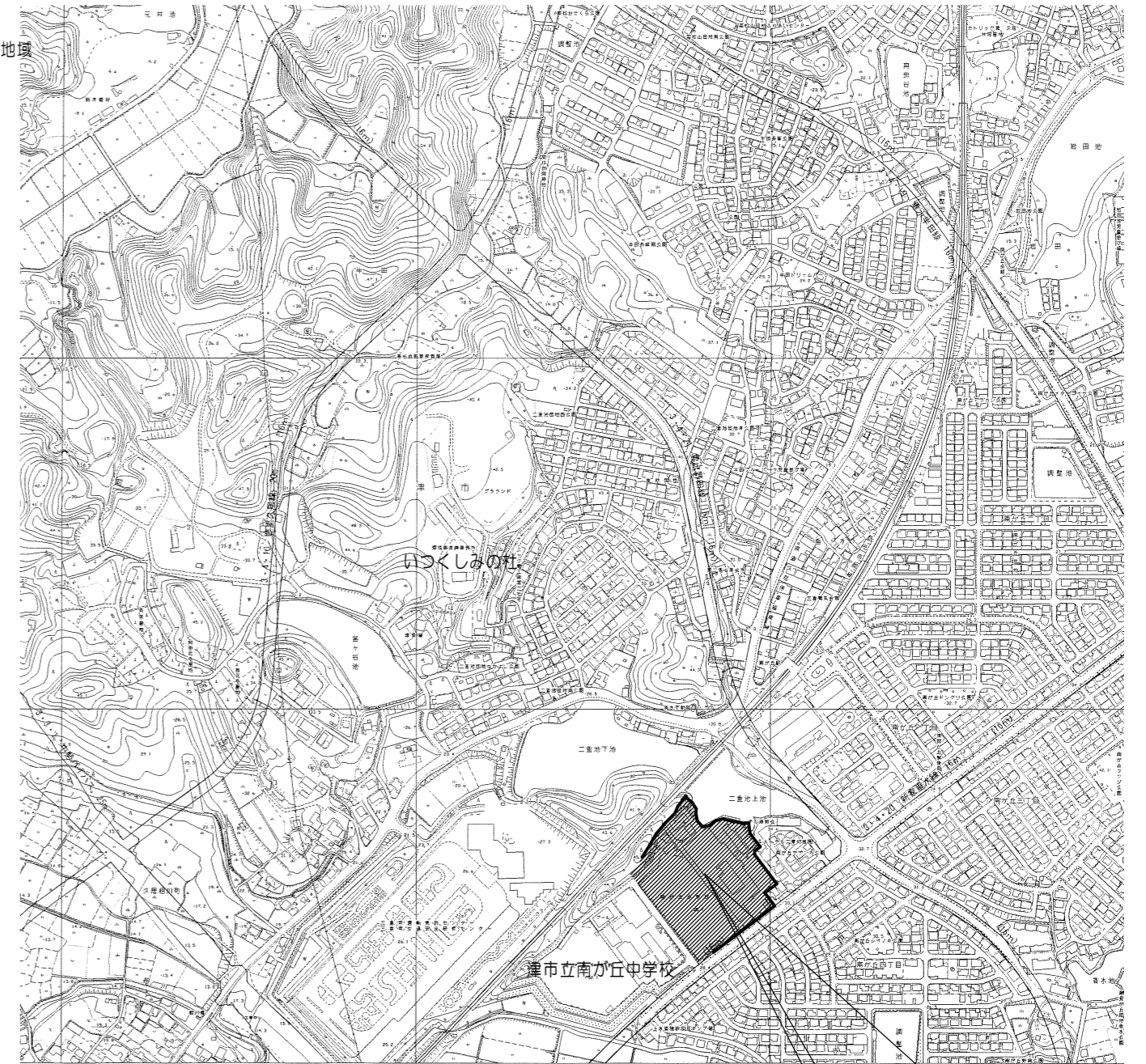
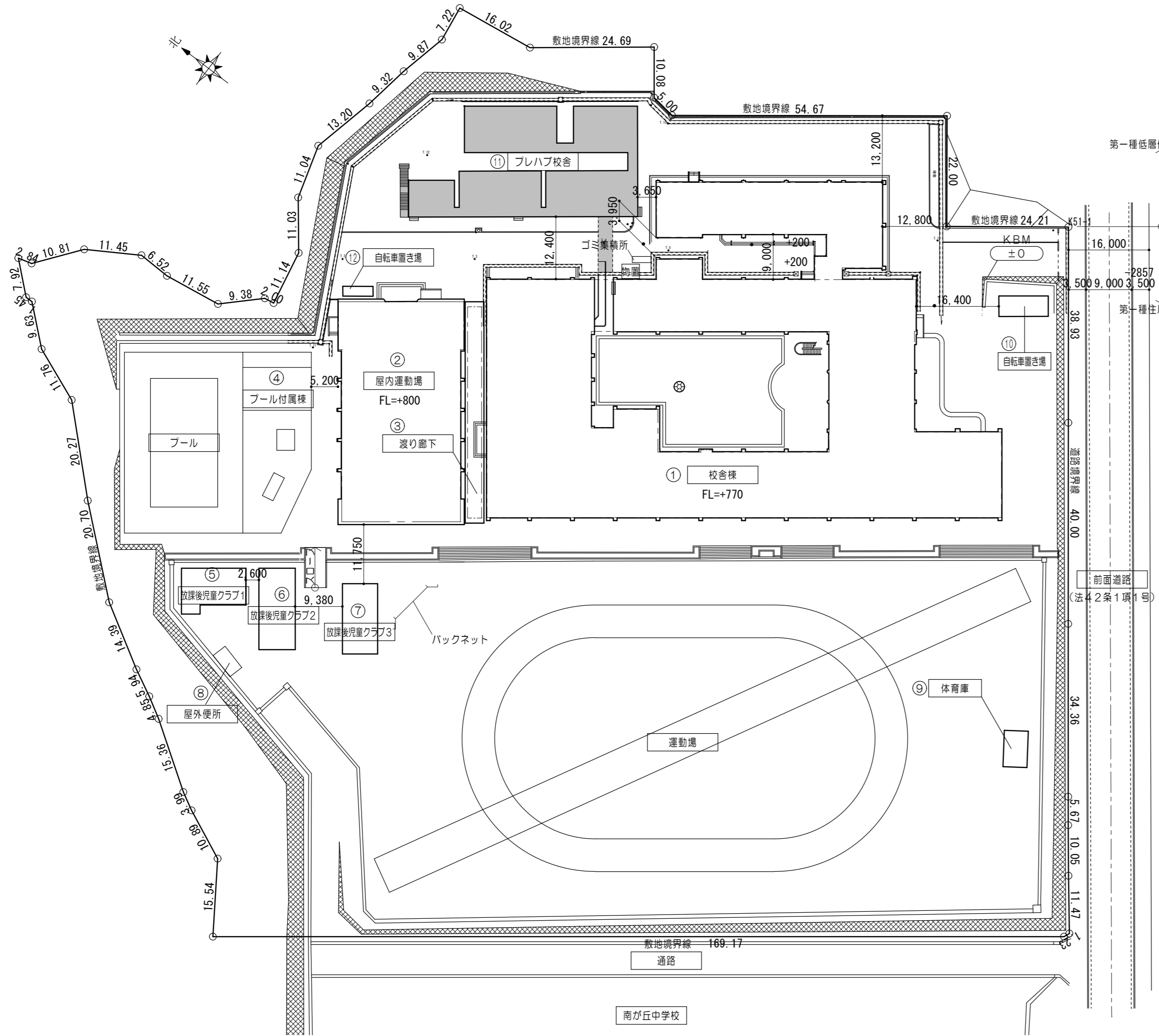
A 一般共通事項	
項 目	特 記 事 項
① 施工条件	<p>※ 工事契約後、速やかに調査及び施工計画書を作成し、現場着手までに市監督員の承諾を得ること。</p> <p>※ 原則として作業着手は夏休み開始時とする。但し、学校運営に支障の無い作業については、市監督員と協議すること。</p> <p>※ 工事作業については、学校運営に支障をきたさないよう工事の遂行に必要な施工体制を確保すること。</p> <p>※ 住宅団地内である為、工事作業時間は、原則、平日 8時45分～17時、土曜日 9時15分～17時とする。但し、作業の都合上、左記の指定時間以外に作業を行う場合は、市監督員と協議すること。</p> <p>※ 特定作業に伴って発生する騒音は、低振動・低騒音に努め騒音規制法に基づき関係機関への届出・打合せの上、作業に着手する事とし、周辺住民からの苦情があった時は、工事を一時中断し、誠意をもって地元調整を行い、工事の再開は市監督員の承認を得てから行うこと。</p> <p>※ 工事期間中、校舎及び屋内運動場の便所改修工事を行うため、便所改修工事の資材搬入等による当該工事車両入口の使用につき十分に連絡調整を行い、双方の工事に支障のないようにすること。</p> <p>※ 工事期間中、現場内入場者、近隣関係者へ危害を与えないよう注意し、かつ周辺道路等に資材を落下させたり、ほこり等を飛散させないよう万全の注意を払うこと。</p> <p>※ 現場が住宅団地内である為、場外退出時、車両足廻りの洗浄等を行い、汚損等しないよう努めること。</p> <p>※ 工事用車両進入経路と、児童及び学校関係者との経路が交差する為、常時、2名を原則として交通誘導員を配置し、通行人及び敷地周辺の安全確保に配慮すること。但し、人数の変更を行う場合は、監督員と協議し承諾を得ること。</p> <p>※ 工事車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。</p> <p>※ 工事期間中、工事に起因し既存施設破損等を与えた場合は、工事請負者の責任において速やかに現状復帰するとともに市監督員に報告書を提出すること。</p> <p>※ 設計図書に明記のない場合、または、疑義が生じた場合は、監督員と協議しその指示を受けてから施工すること。</p>
② 工事実績情報の登録等	<p>※ 受注者は受注時において工事請負代金額が500万円以上の工事について、(財)日本建設情報総合センター（以下「JACIC」という。）が運営する工事実績情報サービス（CORINS）に、「CIRINS入力システム」により当該工事に係るデータ登録を行わなければならない。</p> <p>※ 受注者は、下請負に付する場合は、部分下請通知書を監督員に提出しなければならない。</p> <p>※ 受注者は、各下請者の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、工事現場の見やすい場所に掲げなければならない。また、受注者は施工体系図を別に定める様式により提出しなければならない。</p>

③ 建設副産物情報交換システムの利用	<p>※ 受注者は受注時において工事着手前に「再生資源利用計画書」、「再生資源利用促進計画書」を監督員に提出すること。</p> <p>また、工事完了後にJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へ実績報告を行い、「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」を監督員に提出すること。</p>																		
④ 適用基準	<p>産業廃棄物については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」及び「三重県建設副産物処理基準」に基づき適正に処理すること。</p>																		
⑤ 発生材の処理等	<p>○ 本工事は、特定建設資材を用いた建築物に係る解体工事であって、その規模が建設リサイクル法施行令で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。</p> <p>工事契約後に明らかになったやむをえない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督員と協議するものとする。分別解体等の方法</p> <table border="1"> <tr> <th>工程</th> <th>作業の有無</th> <th>分別解体等の方法</th> </tr> <tr> <td>建築設備・内装材等</td> <td>○有 ・無</td> <td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>屋根ふき材</td> <td>○有 ・無</td> <td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>外装材・上部構造部分</td> <td>○有 ・無</td> <td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>基礎・基礎ぐい</td> <td>○有 ・無</td> <td>・手作業 ○手作業、機械作業の併用</td> </tr> <tr> <td>その他（ ）</td> <td>・有 ・無</td> <td>・手作業 ・手作業、機械作業の併用</td> </tr> </table> <p>※ 引き渡しを要するもの(※ 無 ・ )</p> <p>・ 特別管理産業廃棄物 ※ 有 ( )</p> <p>処理方法 ( )</p> <p>・ 現場において再利用を図るもの ( )</p> <p>○ 再資源化を図るもの</p> <p>○ アスファルトコンクリート塊</p> <p>○ セメントコンクリート塊</p> <p>○ 建設発生木材</p> <p>※ 引渡しを要するもの以外のものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切処理し、監督員に報告すること。</p> <p>(マニフェストA、B2、D票及びE票(写し))を提出すること。</p>	工程	作業の有無	分別解体等の方法	建築設備・内装材等	○有 ・無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用	屋根ふき材	○有 ・無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用	外装材・上部構造部分	○有 ・無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用	基礎・基礎ぐい	○有 ・無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用	その他（ ）	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用
工程	作業の有無	分別解体等の方法																	
建築設備・内装材等	○有 ・無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																	
屋根ふき材	○有 ・無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																	
外装材・上部構造部分	○有 ・無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																	
基礎・基礎ぐい	○有 ・無	・手作業 ○手作業、機械作業の併用																	
その他（ ）	・有 ・無	・手作業 ・手作業、機械作業の併用																	
⑥ 三重県産業廃棄物税	<p>本工事は産業廃棄物税相当分が計上されていないため、請負者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の4月1日から8月31日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。なお、この期間を超えて請求することはできない。</p> <p>また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。</p>																		
⑦ 官公庁手続	<p>工事に必要な手続は請負者が速やかに処理し、この手続に関する諸費用は請負者負担とする。</p>																		
⑧ 危険災害の防止	<p>※ 工事期間中、現場内入場者、近隣居住者および周辺建物に危害を与えぬよう注意すること。万一、紛争が生じた場合は、請負者が誠意をもって解決すること。</p> <p>なお、近隣等との折衝はあらかじめその概要を監督員に報告し、その経過については記録し、遅滞なく監督員に報告すること。</p> <p>※ 重機搬出時、発生材搬出時、仮設材搬出時には、交通整理のための誘導員を配置すること。</p>																		
⑨ 工事進入路	<p>※ 重機搬出、産業廃棄物搬出経路については事前に施工計画書を提出し監督員の承認を得ること。</p> <p>また、工事現場から搬出する土砂により工事用進入路を汚した場合は速やかに清掃を行うこと。</p>																		
⑩ 工事写真	<p>※ 着工前：解体建物・敷地周辺・付近道路・工作物の撮影を行うこと。</p> <p>※ 工事中：随時撮影を行うほか、監督員の指示による。</p> <p>※ 上記すべてL版（89×127程度）で一部提出すること。</p>																		
⑪ 完成写真	<p>※ デジタルカメラで撮影し、全てL版相当サイズで印刷する。（A4版用紙に1ページあたり3枚）</p> <p>※ 全景写真のほか、監督員の指示による。</p>																		
12 電子納品	<p>・ 工事写真は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（デジタル 工事写真編）」等に基づき電子媒体も提出すること。（提出部数 ・ 2部 ・ 部）</p> <p>・ 工事完成図書は、「営繕工事に係る電子納品マニュアル（工事 完成図書編）」に基づき電子媒体も提出すること。（提出部数 ・ 2部 ・ 部）</p>																		
⑬ 事故報告	<p>工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により事故発生報告書を監督員が指示する期日までに監督員に提出すること。また、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。</p>																		
⑭ 提出書類	<p>施工計画書、仮設計画書、工事写真、工事日報、マニフェスト(A、B2、D、E票)の写し、その他監督員の指示するものとする。</p>																		
⑮ 産業廃棄物	<p>施工計画書には、工事現場から産業廃棄物処理場までの運搬経路、産業廃棄物処理契約書の写し、産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処理業者許可書の写し、その他監督員の指示するものを添付すること。</p>																		
16 県内企業優先使用	<p>本工事に於いて、下請け契約を締結する場合には、当該契約の相手方を三重県内に本店（建設業法において規定する主たる営業所を含む）を有する者の中から選定するよう努めること。</p>																		
⑰ 不当介入を受けた場合の措置	<p>暴力団員等による不当介入（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第10号）を受けた場合の措置について（1）受注者は暴力団員等（三重県公共工事等暴力団等排除措置要綱第2条第1項第8号）による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。</p> <p>（2）（1）により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は文書で行うこと。</p> <p>（3）受注者は暴力団員等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。</p>																		
⑱ 主任技術者又は監理技術者の専任を要しない期間	<p>現場施工に着手するまでの期間</p> <p>請負契約の締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所を設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。</p> <p>なお、現場施工に着手する日については、請負契約締結後、監督員との打合せにおいて定める。</p> <p>検査終了後の期間</p> <p>検査完成后、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）事務手続き、後片付け等のみが残っている期間については、主任技術者又は監理技術者の工事現場への専任を要しない。</p> <p>なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、請負者に通知した日とする。</p>																		

<b>B. 解体工事</b>																			
① 仮設トイレ	<p>構内既存施設</p> <p>・ 利用できる ※ 利用できない</p>																		
② 仮囲い	<p>○ 位置(※図示) ・ その他 ( )</p> <p>○ 仕様(※図示) ○成形鋼板H=3000 ・ 成形鋼板H=2000 ・ その他 ( )</p>																		
③ 工事用水	<p>構内既存施設 ○利用できる(・有償 ○無償) ※利用できない</p>																		
④ 工事用電力	<p>構内既存施設 ○利用できる(・有償 ○無償) ※利用できない</p>																		
⑤ 飛散防止	<p>○ 周辺への飛散防止を行うこと。(位置及び仕様 ※図示)</p>																		
⑥ 仮設鉄板敷等	<p>○ 工事用進入路の門扉レール保護として、ゴムマット敷き(t=20)を行うこと。(位置 ※図示)</p>																		
⑦ 使用重機	<p>「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規定」、に基づき指定された建設機械の使用に努めること。</p>																		
⑧ 散水養生	<p>解体作業時には粉塵等の飛散を防ぐため、散水養生を行うこと。</p>																		
⑨ 足場	<p>設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省平成21年4月）により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり設置方法又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。</p>																		
10 アスベスト含有材料の解体	<p>・ 外装材及び内装材のアスベスト含有材料については、手ばらしで撤去すること。破砕による撤去は禁止。</p>																		
⑩① 解体撤去後	<p>※ 砕石(C-40)にて周辺地盤まで埋め戻すこと。</p> <p>・ 再生クラッシュラン(RC-40)にて周辺地盤まで埋め戻すこと。</p> <p>・ 山砂にて周辺地盤まで埋め戻すこと。</p> <p>○ 発生土にて埋め戻すこと。</p>																		
⑩② 廃材処分	<p>○ 解体工事に伴い発生したコンクリートがら等は、全て適法に搬出し処分すること。</p> <p>また、解体完了後、現地で市監督員立会のもと試験を行い残置物の有無を確認する。</p>																		
<b>C. 舗装工事</b>																			
1 路床	<p>路床の材料(厚さは図示(図面番号：G-02))</p> <p>(22.2.2)</p> <p>(22.2.3)</p> <p>(表22.2.2)</p> <p>(22.2.4)</p> <p>(22.2.5)</p> <p>・ 遮断層 ・ 川砂 ・ 海砂又は良質な山砂</p> <p>・ 凍上抑制層 ・ 切込み砂利 ・ 砂 ・ ( )</p> <p>・ フィルター層 ・ 砂</p> <p>路床安定処理 ・ 行う</p> <p>添加材料による安定処理</p> <p>種類 ・ 普通ポルトランドセメント</p> <p>・ フライアッシュセメントB種 ・ 生石灰( )号</p> <p>・ 消石灰( )号</p> <p>添加量( )kg/m<sup>3</sup>(目標CBR ・ 5以上 ・ ( ))</p> <p>ジオテキスタイル ・ 適応する</p> <p>盛土に用いる材料</p> <p>・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ 建設汚泥から再生した処理土</p> <p>C種の場合：建設発生土受入量( )m<sup>3</sup></p> <p>片道の運搬距離( )km</p>																		
② 路盤	<table border="1"> <thead> <tr> <th>舗装の種類</th> <th>舗装の厚さ(mm)</th> <th>路盤材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○ アスファルト舗装</td> <td>○ (50) ・ ( )</td> <td>・ 再生クラッシュラン</td> </tr> <tr> <td>・ カラー舗装</td> <td>・ ( ) ・ ( )</td> <td>・ クラッシュラン</td> </tr> <tr> <td>・ 透水性アスファルト舗装</td> <td>・ ( ) ・ ( )</td> <td>鉄鋼スラグ</td> </tr> <tr> <td>・ インターロッキングブロック舗装</td> <td>・ ( ) ・ ( )</td> <td>○ クラッシュラン</td> </tr> <tr> <td>・ ( )</td> <td>・ ( ) ・ ( )</td> <td>・ ( )</td> </tr> </tbody> </table> <p>舗装厚</p> <p>○ A-5-15 ・ ( )</p> <p>・ A-3-10 ・ ( )</p> <p>表層及び基層の種類</p> <p>・ 加熱アスファルト混合物 ・ 再生加熱アスファルト混合物</p> <p>路盤材料</p> <p>○ クラッシュラン ・ 再生材クラッシュラン ・ ( )</p> <p>シールコートの施工 ・ 行う(適用範囲 図示(図面番号： ))</p>	舗装の種類	舗装の厚さ(mm)	路盤材料	○ アスファルト舗装	○ (50) ・ ( )	・ 再生クラッシュラン	・ カラー舗装	・ ( ) ・ ( )	・ クラッシュラン	・ 透水性アスファルト舗装	・ ( ) ・ ( )	鉄鋼スラグ	・ インターロッキングブロック舗装	・ ( ) ・ ( )	○ クラッシュラン	・ ( )	・ ( ) ・ ( )	・ ( )
舗装の種類	舗装の厚さ(mm)	路盤材料																	
○ アスファルト舗装	○ (50) ・ ( )	・ 再生クラッシュラン																	
・ カラー舗装	・ ( ) ・ ( )	・ クラッシュラン																	
・ 透水性アスファルト舗装	・ ( ) ・ ( )	鉄鋼スラグ																	
・ インターロッキングブロック舗装	・ ( ) ・ ( )	○ クラッシュラン																	
・ ( )	・ ( ) ・ ( )	・ ( )																	
③ アスファルト舗装	<p>(22.3.2)</p> <p>(表22.3.1)</p> <p>(22.3.3)</p> <p>(表22.3.2)</p> <p>(22.3.5)</p>																		
④ 8.試験	<p>・ 路床 ( )</p> <p>・ 路盤 ( )</p> <p>○ 路盤 ( ・ 切取り試験 ○ ( コア採取 4か所 採取位置は現地で監督員の指示による。 ))</p> <p>・ アスファルト混合物等の抽出試験</p> <p>(22.2.5)(22.3.5)</p> <p>(22.4.6)(22.5.6)</p> <p>(22.6.6)(22.7.6)</p> <p>(22.8.6)(22.9.5)</p>																		

原図：A 2

特記事項	一級建築士事務所 知事登録第1-699号	意匠 一級建築士 第320204号 前野 将輝	工事名称	津市立南が丘小学校プレハブ校舎解体その他工事	図面番号	A-01
	株式会社 前野 建築 設計	意匠 一級建築士 第307846号 三橋 五百子	図面名称	特記仕様書（解体）	縮尺	N S



付近見取図

工事場所

凡例	
	解体建物を示す

配置図 1/700

原図：A2

特記事項	
------	--

一級建築士事務所 知事登録第1-699号  
 株式会社 **前野建築設計**  
 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初 像

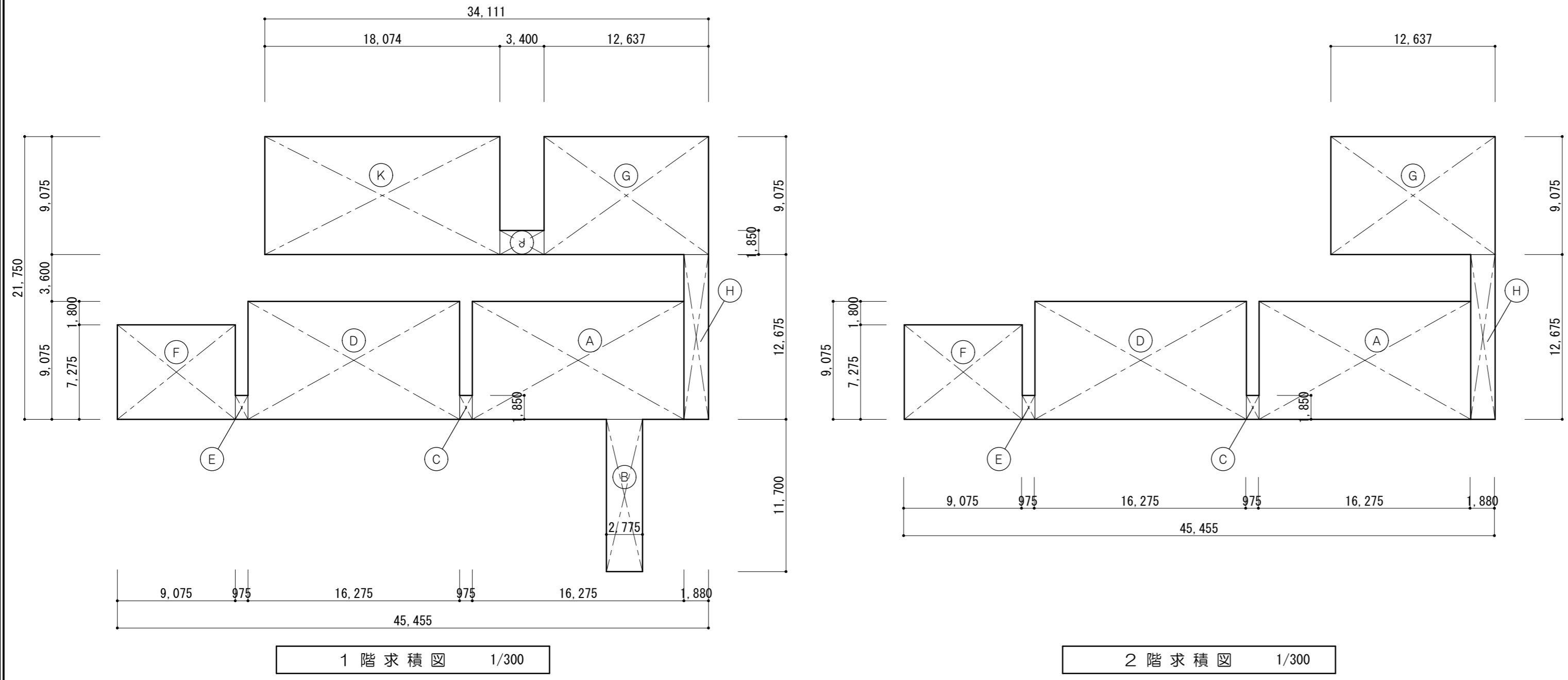
意匠 一級建築士 第320204号 前野 将輝  
 意匠 一級建築士 第307846号 三橋 五百子

工事名称 津市立南が丘小学校プレハブ校舎解体その他工事  
 図面名称 配置図・付近見取図

図面番号 A-02  
 縮尺 1/700

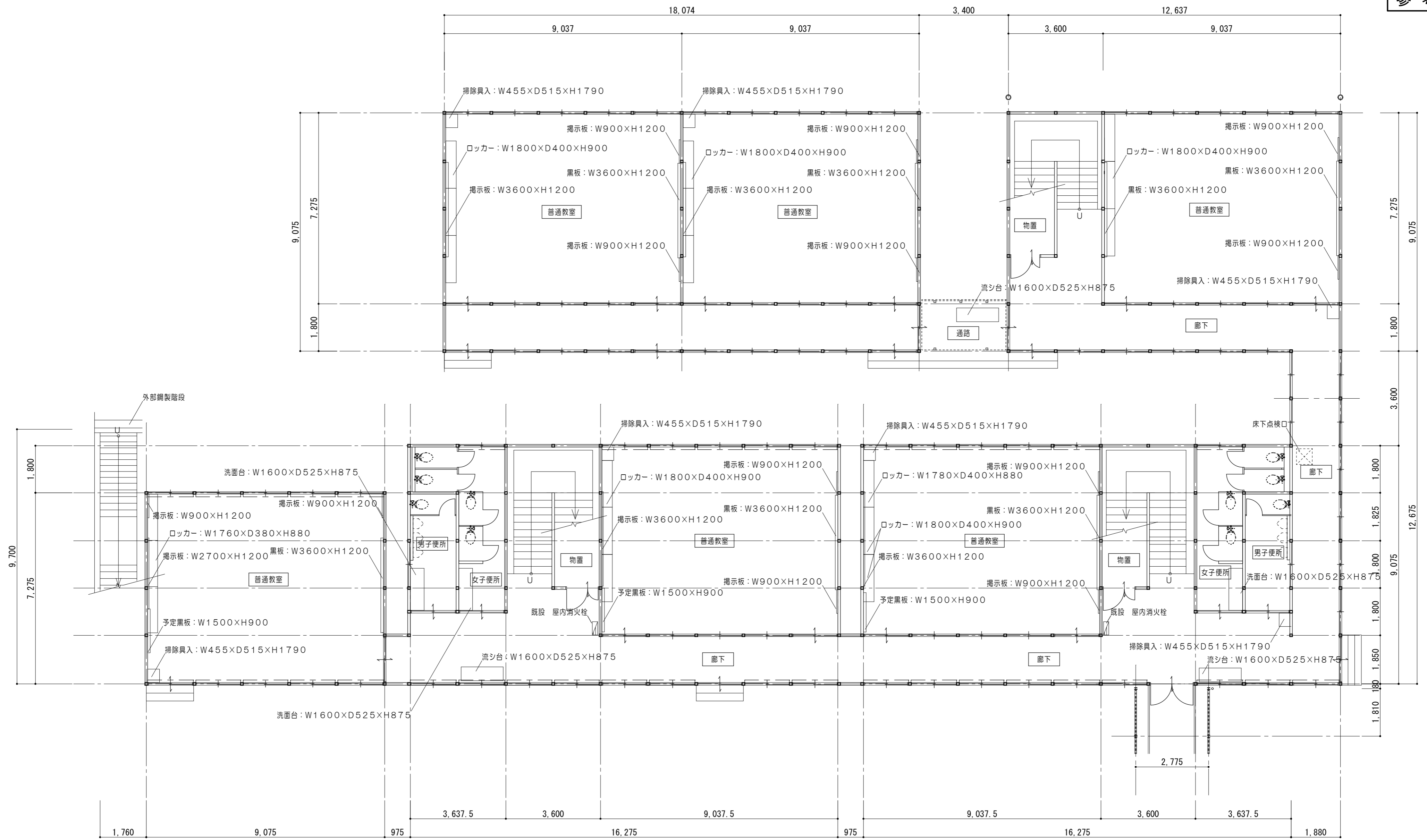
工事概要				外部仕上表	
工事名称	津市立南が丘小学校プレハブ校舎解体その他工事	構造	軽量鉄骨ブレース工法	部位	仕上
工事場所	津市垂水2538番地の1	基礎	鉄筋コンクリート造布基礎 鋼製土台(床下換気口)	屋根	カラー折板葺き $\alpha$ 0.6 折板裏防露材 $\beta$ フア4.0張
用途地域	第一種住居地域	床組	2F:パネル(コンパネ $\alpha$ 12 根太:90 $\times$ 90/3@300) 1F:パネル(コンパネ $\alpha$ 12 根太:90 $\times$ 90/3@300)大引:C-75 $\times$ 45 $\times$ 15 $\times$ 2.3@900	外壁	壁パネル(外)カラー鋼板 $\alpha$ 0.3 (芯)発砲ウレタンフォーム (内)カラー鋼板 $\alpha$ 0.3
防火指定	指定なし			軒天	折板裏表 $\beta$
その他	法22条地域			開口部	引違い腰高アルミ戸 ガラス:透明 $\alpha$ 3 引違いアルミ窓 ガラス:上段 スリア $\alpha$ 3 下段 透明 $\alpha$ 3
道路幅員	16.0m			樋	軒樋:塩ビ製120角 タテ樋:塩ビ製 $\phi$ 75
敷地面積	29,761.73 $\text{m}^2$			塗装	鉄部:見え掛かり OP
主要用途	小学校			外部鋼製階段	屋根:ガルバリウム鋼板折板葺き 蹴上:160 踏面:260 有効幅:1400(手すり付)
工事種別	解体			通路 (アルミ製製品)	屋根:ポリカーボネート 柱:75 $\times$ 75(両支持支柱) 桁:150 $\times$ 70
建築面積	706.31 $\text{m}^2$				パネル(アルミ枠):ポリカーボネート W3200 $\times$ H1500
延床面積	1,177.37 $\text{m}^2$				タテ樋:塩ビ製 $\phi$ 50

内部仕上表															
室名	床				巾木		腰壁		壁		天井			CH	備考
	下地	仕上	仕上	H	下地	仕上	下地	仕上	下地	仕上	下地	仕上	廻縁		
共通	普通教室	ラワン合板 $\alpha$ 5.5下地	長尺塩ビシート $\alpha$ 2.5張	木製OP	75	LGS 合板 $\alpha$ 5.5下地	化粧合板 $\alpha$ 4	LGS 合板 $\alpha$ 5.5下地	化粧合板 $\alpha$ 4	LGS下地	化粧PB $\alpha$ 9.5 ※2階天井GW $\alpha$ 50(25kg/m $^3$ )敷	木製	3,000		
	廊下	$\Delta$	$\Delta$	$\Delta$	$\Delta$	$\Delta$	$\Delta$	$\Delta$	$\Delta$	$\Delta$	$\Delta$	$\Delta$	$\Delta$	3,000	
	階段室	$\Delta$	$\Delta$	$\Delta$	$\Delta$	$\Delta$	$\Delta$	$\Delta$	$\Delta$	$\Delta$	$\Delta$	$\Delta$	$\Delta$	-	
	倉庫	$\Delta$	$\Delta$	$\Delta$	$\Delta$	$\Delta$	$\Delta$	$\Delta$	$\Delta$	$\Delta$	化粧PB $\alpha$ 9.5	$\Delta$	$\Delta$	-	
	男子・女子便所	$\Delta$	$\Delta$	床材巻上げ			ケイカル板 $\alpha$ 6.0 EP		ケイカル板 $\alpha$ 6.0 EP		ケイカル板 $\alpha$ 6.0 EP	$\Delta$	$\Delta$	-	



求積表		
(A)	16.275 × 9.075	= 147.696
(B)	2.775 × 11.70	= 32.468
(C)	0.975 × 1.85	= 1.804
(D)	16.275 × 9.075	= 147.696
(E)	0.975 × 1.85	= 1.804
(F)	9.075 × 7.275	= 66.021
(G)	12.637 × 9.075	= 114.681
(H)	1.88 × 12.675	= 23.829
(J)	3.40 × 1.85	= 6.29
(K)	18.074 × 9.075	= 164.022
建築面積	(A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F) + (G) + (H) + (J) + (K) = 706.311	
1階床面積	(A) + (C) + (D) + (E) + (F) + (G) + (H) + (J) + (K) = 673.843	
2階床面積	(A) + (C) + (D) + (E) + (F) + (G) + (H) = 503.531	
面積表		
建築面積	706.31	$\text{m}^2$
床面積	1階	673.84 $\text{m}^2$
	2階	503.53 $\text{m}^2$
延床面積	1,177.37	$\text{m}^2$

特記事項	一級建築士事務所 知事登録第1-699号	意匠 一級建築士 第320204号 前野 将輝	工事名称	津市立南が丘小学校プレハブ校舎解体その他工事	図面番号	A-03
	株式会社 前野建築設計 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初像	意匠 一級建築士 第307846号 三橋 五百子	図面名称	設計概要・外部・内部仕上表・求積図・求積表・面積表	縮尺	1/300

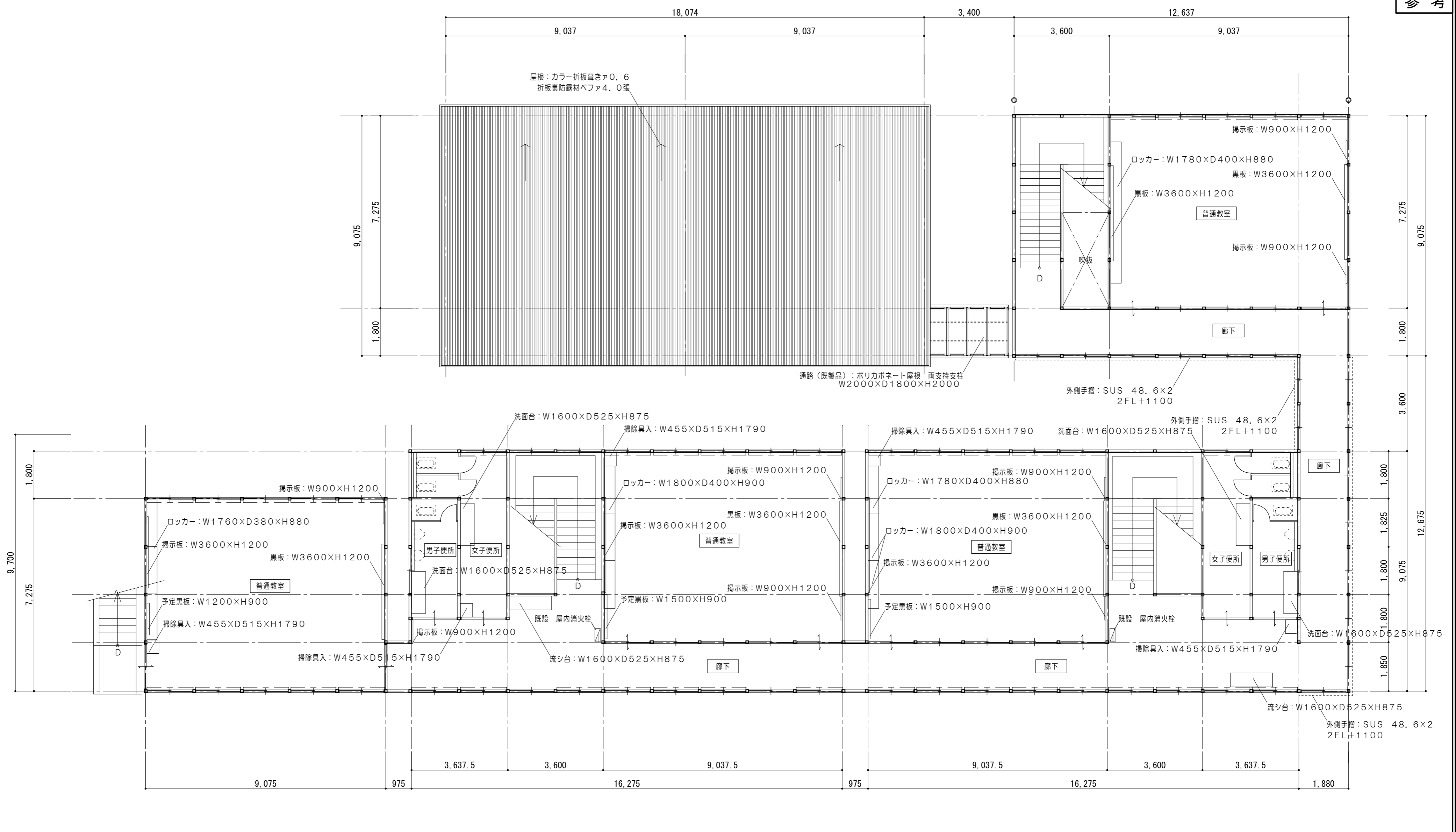


1階平面図 1/100

凡例	
---	手摺: ステンレス48.6φ (建具の額縁内とする)
.....	外側手摺

原図: A 2

特記事項	 一級建築士事務所 知事登録第1-699号 <b>株式会社 前野建築設計</b> 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初像	意匠 一級建築士 第320204号 前野 将輝 意匠 一級建築士 第307846号 三橋 五百子	工事名称 津市立南が丘小学校プレハブ校舎解体その他工事 図面名称 1階平面図	図面番号 A-04 縮尺 1/100
------	--	---	---	-----------------------

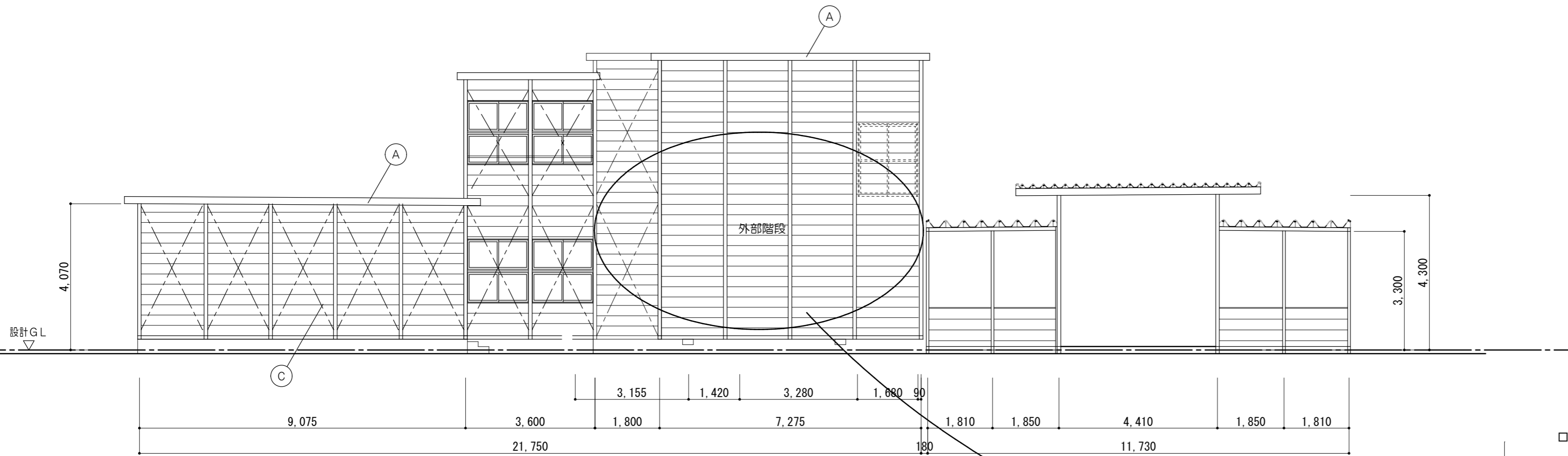


2階平面図 1/100

凡例	
————	手摺：ステンレス48.6φ（建具の額縁内とする）
-----	外側手摺

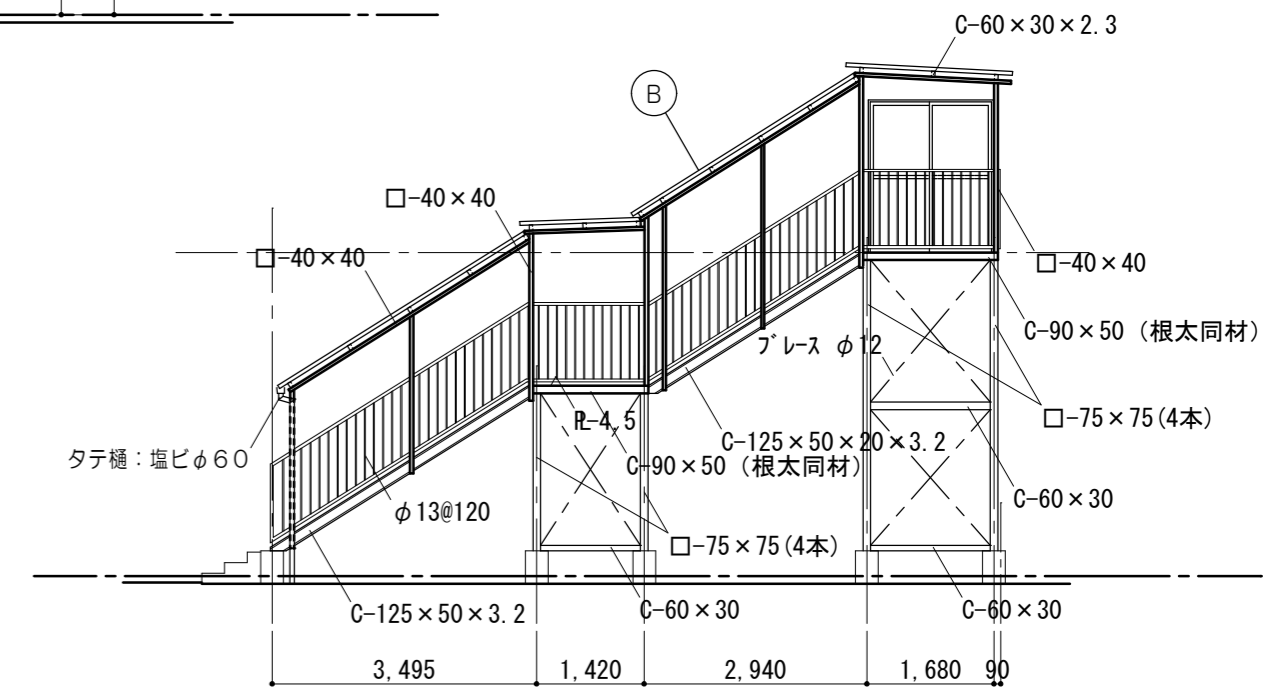
原図：A2

特記事項	一级建築士事務所 知事登録第1-699号	意匠 一级建築士 第320204号 前野 将輝	工事名称 津市立南が丘小学校プレハブ校舎解体その他工事	図面番号 A-05
	株式会社 前野建築設計 一级建築士 大臣登録第117489号 前野 初像	意匠 一级建築士 第307846号 三橋 五百子	図面名称 2階平面図	縮尺 1/100

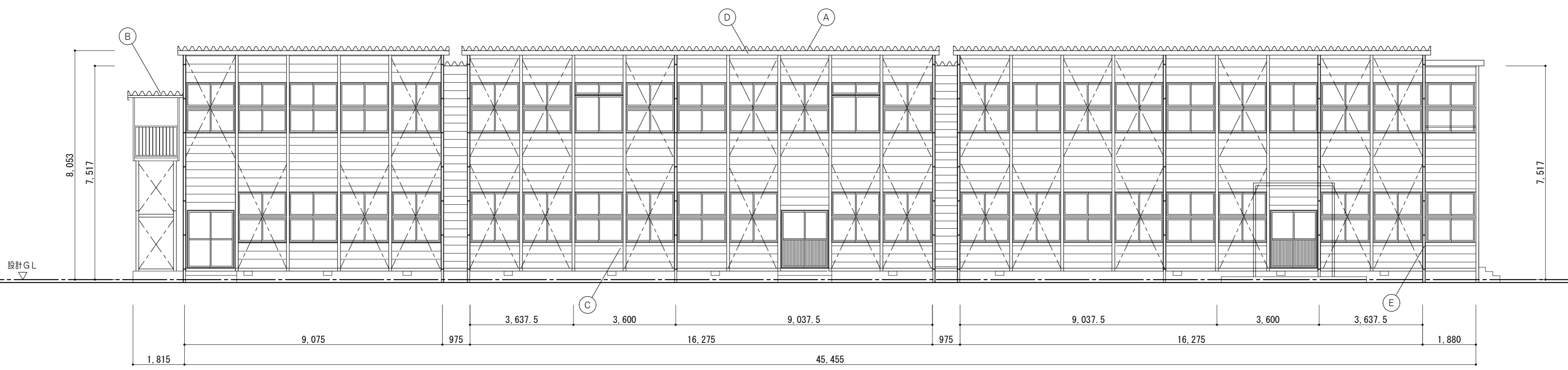


凡例	
(A)	屋根：カラー折板葺き $\alpha$ 0.6 折板裏防露材ペファ4.0張
(B)	屋根：ガルバリウム鋼板折板葺き
(C)	外壁：壁パネル(外)カラー鋼板 $\alpha$ 0.3 (芯)発砲ウレタンフォーム (内)カラー鋼板 $\alpha$ 0.3
(D)	軒樋：塩ビ製120角
(E)	タテ樋：塩ビ製 $\phi$ 75

北面立面図 1/100  
壁ブレース・・・2F-M12  
壁ブレース・・・1F-M12  
(妻側のみ内ブレース)

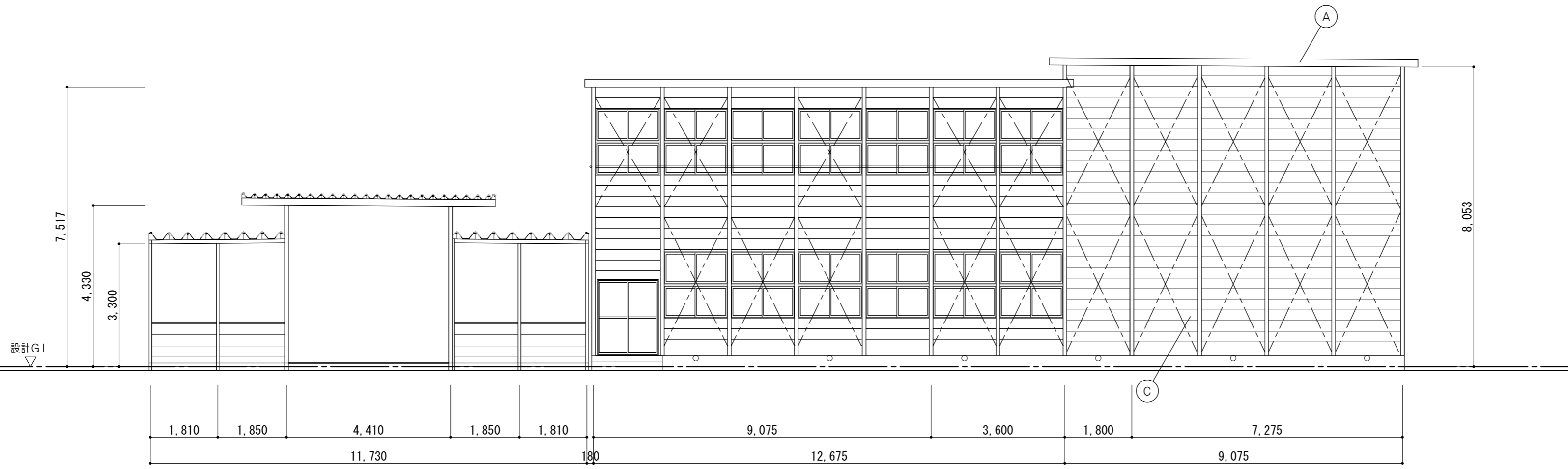


外部階段立面図 1/100



西面立面図 1/100

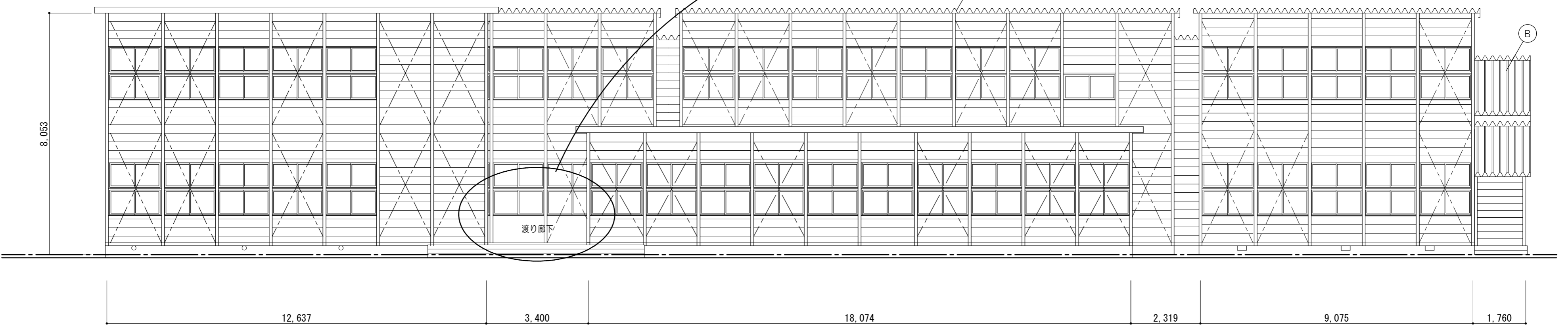
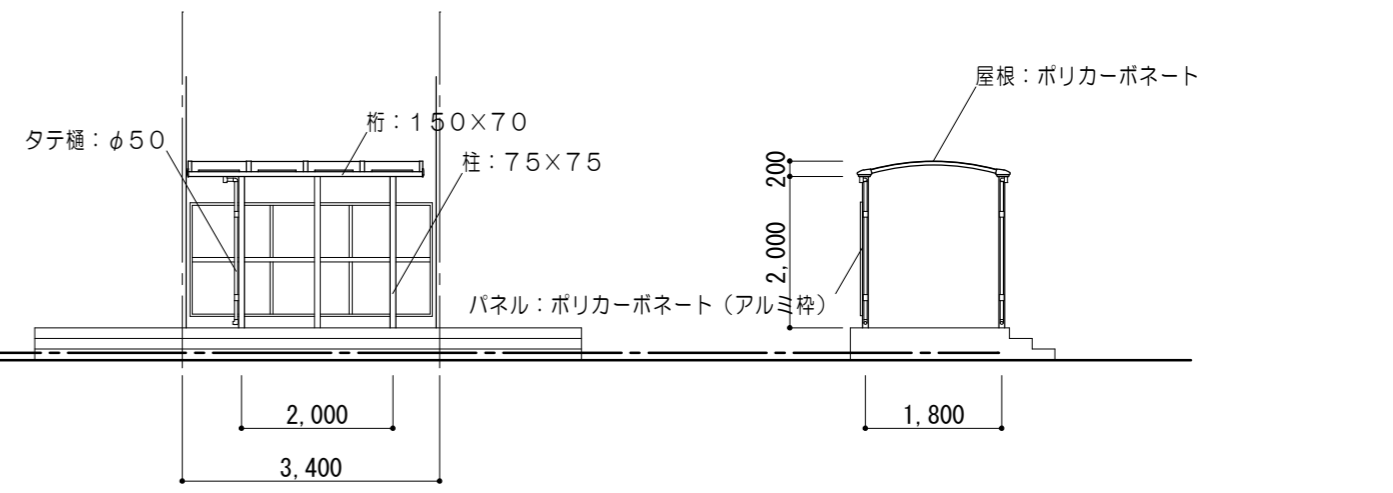
特記事項	一級建築士事務所 知事登録第1-699号	意匠 一級建築士 第320204号 前野 将輝	工事名称	津市立南が丘小学校プレハブ校舎解体その他工事	図面番号	A-06
	株式会社 前野建築設計 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初像	意匠 一級建築士 第307846号 三橋 五百子	図面名称	北面・西面立面図	縮尺	1/100



凡 例	
(A)	屋根：カラー折板葺き $\alpha$ 0.6 折板裏防露材 $\beta$ フア4.0張
(B)	屋根：ガルバリウム鋼板折板葺き
(C)	外壁：壁パネル（外）カラー鋼板 $\alpha$ 0.3 （芯）発砲ウレタンフォーム（内）カラー鋼板 $\alpha$ 0.3
(D)	軒樋：塩ビ製120角
(E)	タテ樋 塩ビ製 $\phi$ 75

南面立面図 1/100

壁ブレース・・・2F-M12  
壁ブレース・・・1F-M12  
（妻側のみ内ブレース）



東面立面図 1/100

原図：A2

特記事項	

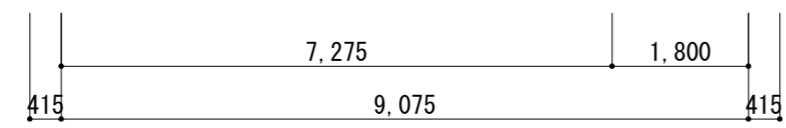
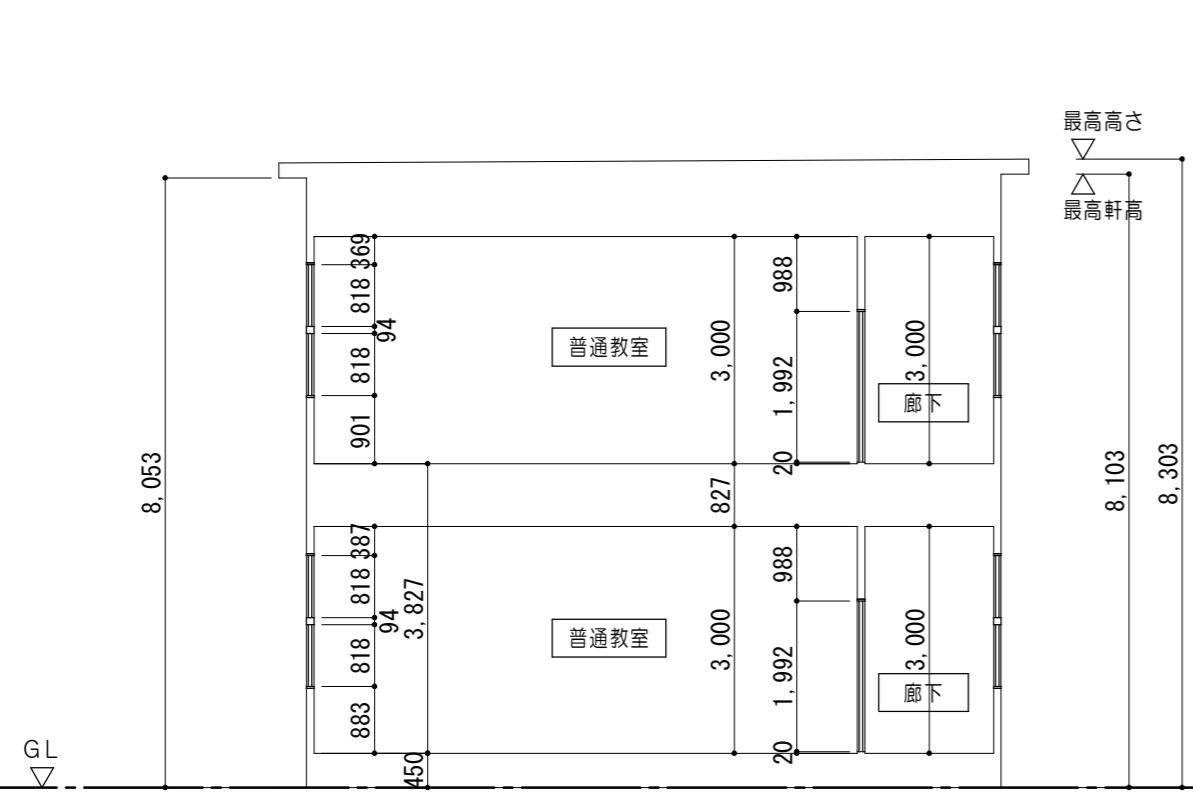
一級建築士事務所 知事登録第1-699号  
株式会社 **前野建築設計**  
一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初 像

意匠	一級建築士 第320204号 前野 将輝
意匠	一級建築士 第307846号 三橋 五百子

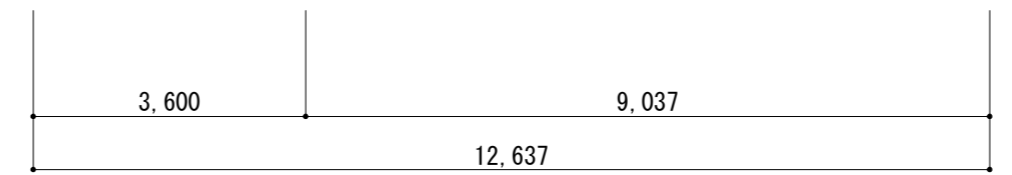
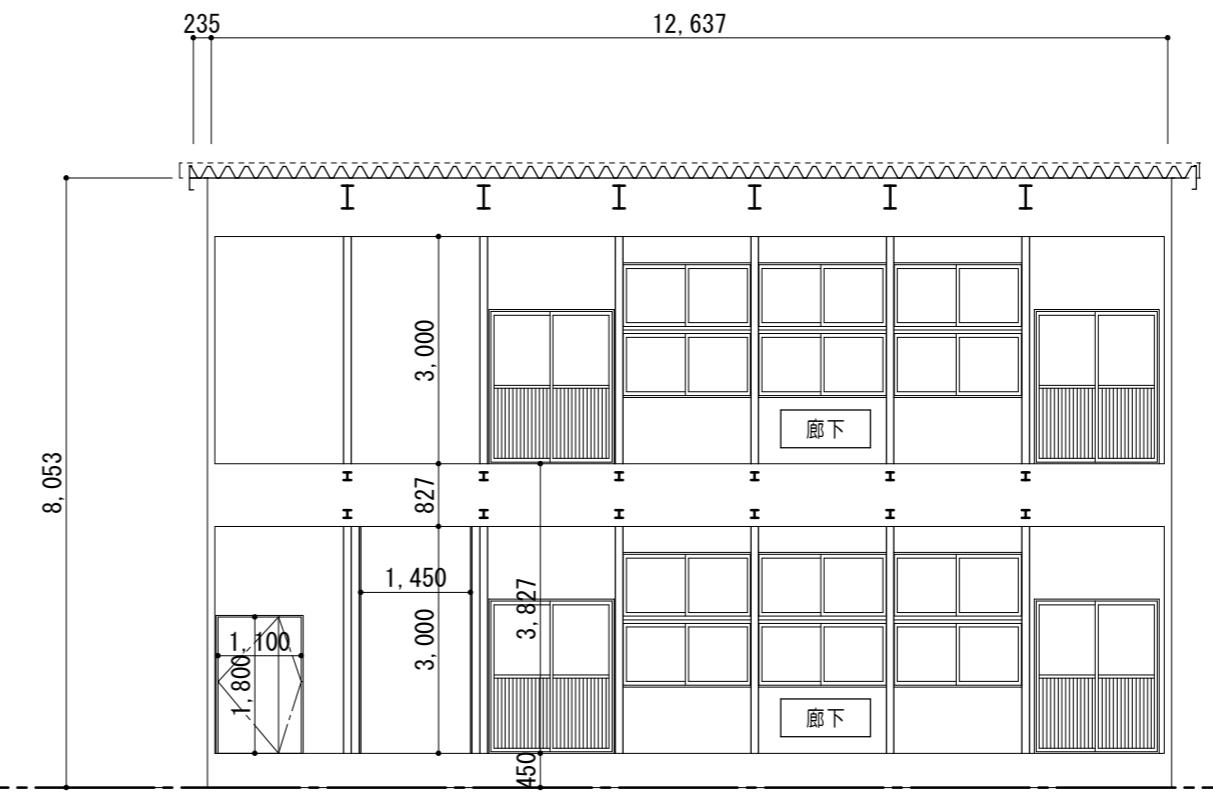
工事名称	津市立南が丘小学校プレハブ校舎解体その他工事
図面名称	南面・東面立面図

図面番号	A-07
縮尺	1/100





断面図 1/100



断面図 (廊下) 1/100

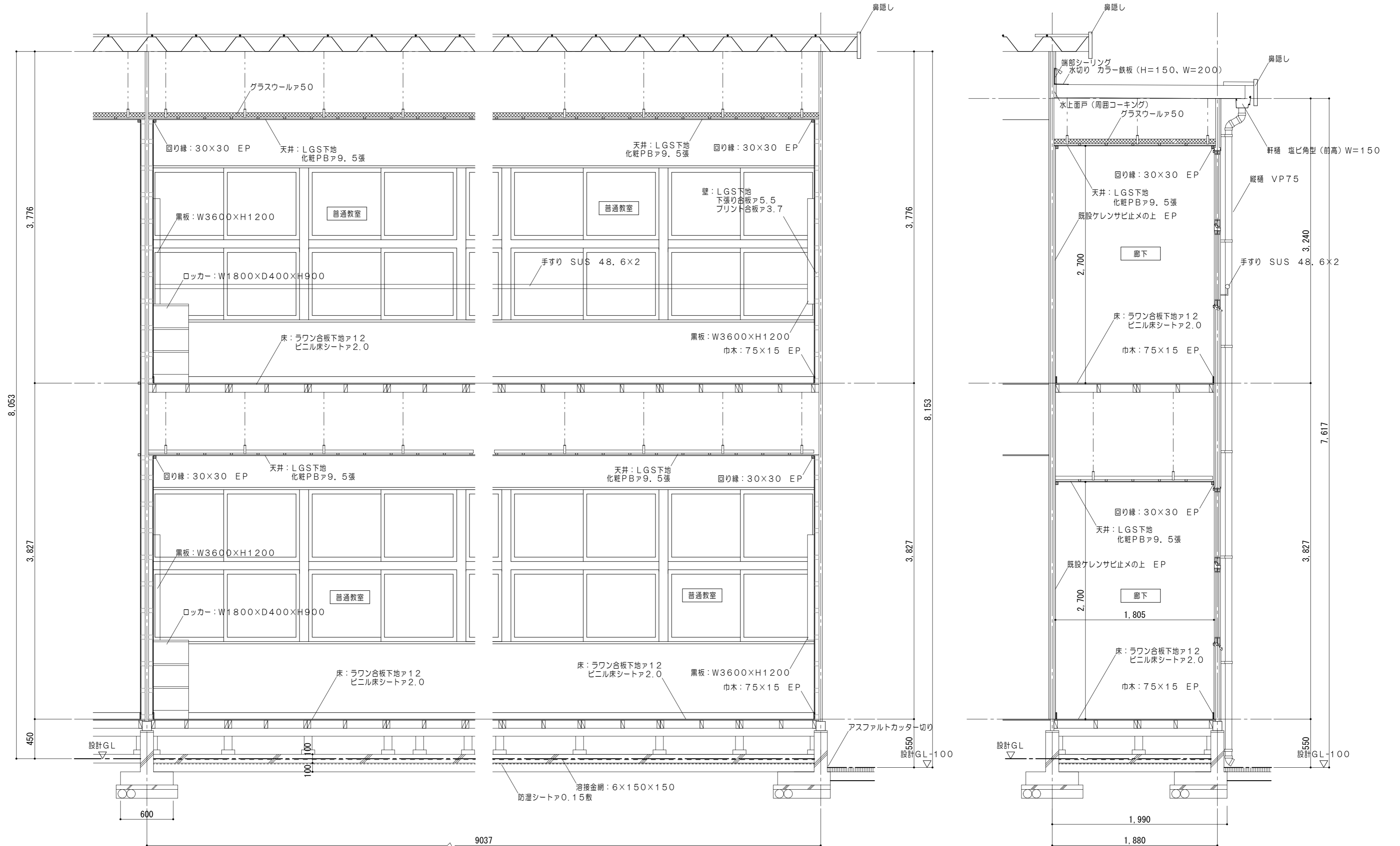
特記事項	

一級建築士事務所 知事登録第1-699号  
 株式会社 **前野建築設計**  
 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初 像

意匠	一級建築士 第320204号 前野 将輝
意匠	一級建築士 第307846号 三橋 五百子

工事名称	津市立南が丘小学校プレハブ校舎解体その他工事
図面名称	断面図

図面番号	A-08
縮尺	1/100



矩計図 1/30

原図：A2

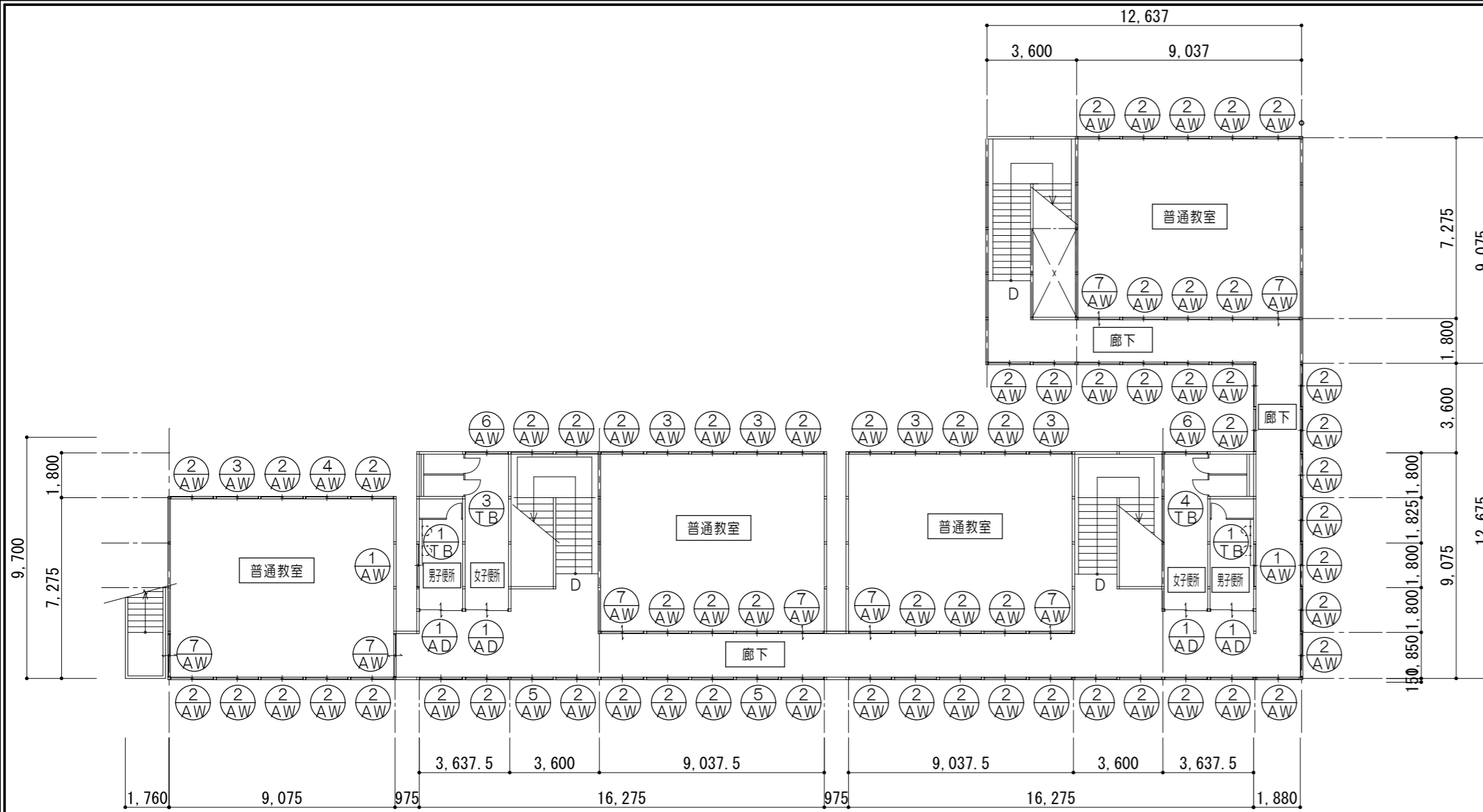
特記事項	
------	--

一級建築士事務所 知事登録第1-699号  
**前野 建築 設計**  
 株式会社  
 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初 像

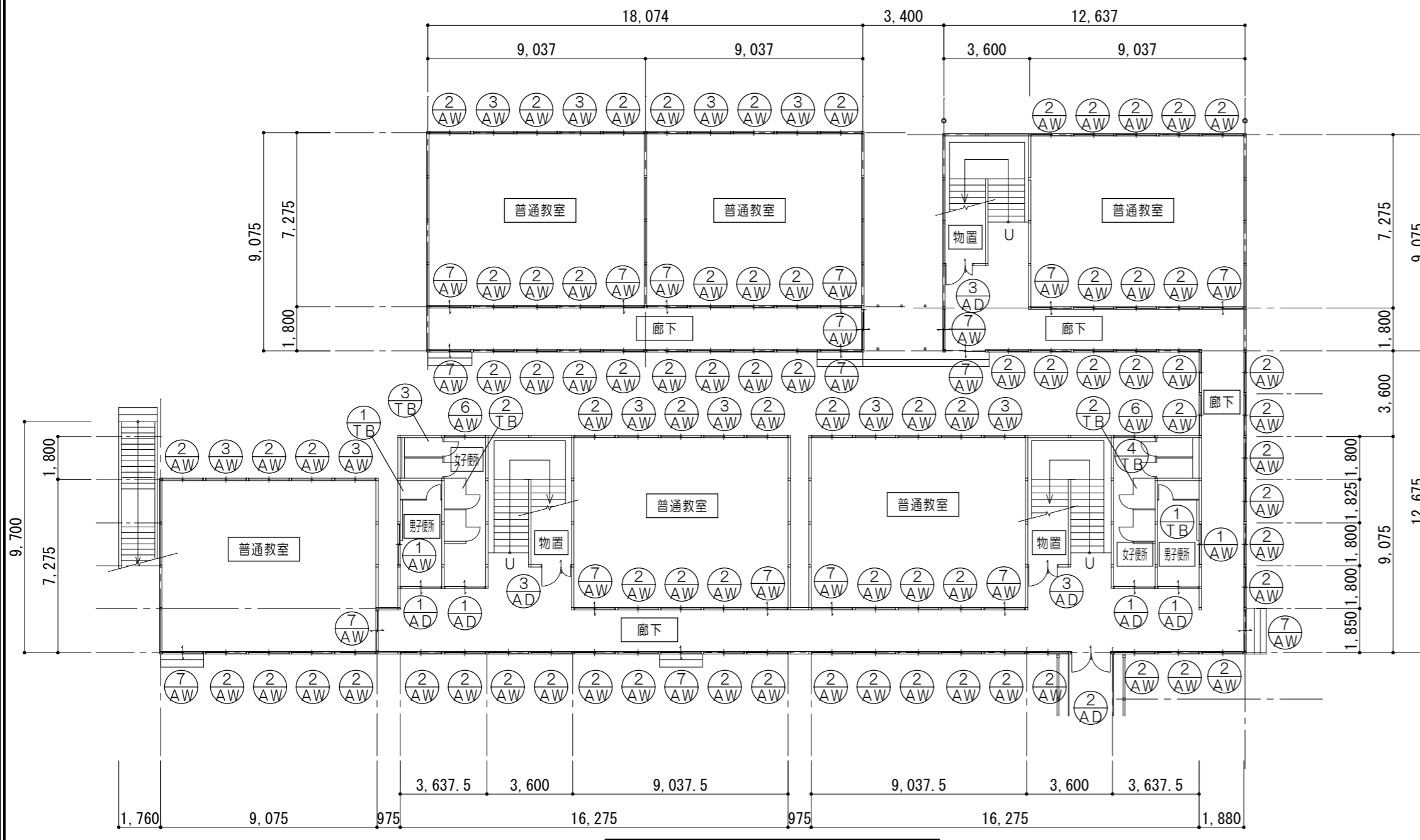
意匠	一級建築士 第320204号 前野 将輝
意匠	一級建築士 第307846号 三橋 五百子

工事名称	津市立南が丘小学校プレハブ校舎解体その他工事
図面名称	矩計図

図面番号	A-09
縮尺	1/30



2階建具符号図 1/200



1階建具符号図 1/200

撤去建具表 1/100				
符号名称数量	① 引違イアルミドア 8	② 両開キアルミドア 1	③ 両開キアルミドア 3	
窓図				
見込 硝子	70	70	70	
室名	1階：男子便所・女子便所	1階：廊下	1階：物置	
符号名称数量	④ 引違イアルミサッシ 4	⑤ ランマ引違イ付2連引違イアルミサッシ 137	⑥ ランマ引違イ付2連引違イアルミサッシ 15	
窓図				
見込 硝子	70	70	70	
室名	1・2階：男子便所	1・2階：廊下・各普通教室	1・2階：廊下・各普通教室	
符号名称数量	⑦ ランマ引違イ付2連引違イアルミサッシ 1	⑧ ランマ引違イ付2連引違イアルミサッシ 2	⑨ 引違イアルミサッシ 4	
窓図				
見込 硝子	70	70	70	
室名	2階：普通教室	2階：廊下	1・2階：女子便所	
符号名称数量	⑩ 引違イアルミサッシ 27	⑪ トイレブース 4	⑫ トイレブース 2	
窓図				
見込 硝子	70	70	70	
室名	1・2階：廊下・各普通教室	1・2階：男子便所	1階：女子便所	
符号名称数量	⑬ トイレブース 2	⑭ トイレブース 2		
窓図				
見込 硝子	70	70		
室名	1・2階：女子便所	1・2階：女子便所		

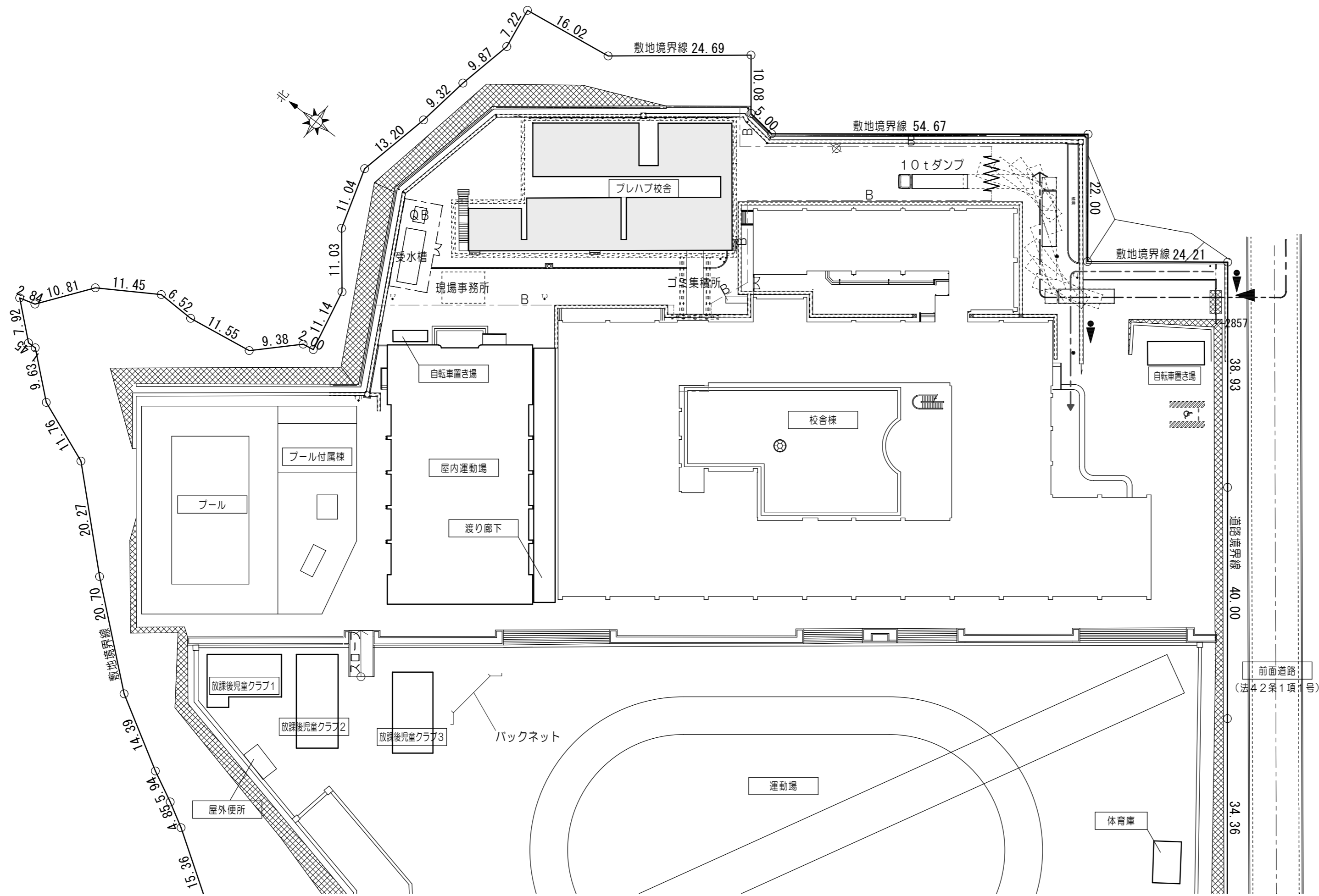
特記事項

一級建築士事務所 知事登録第1-699号  
 株式会社 前野 建築 設計  
 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初 像

意匠 一級建築士 第320204号 前野 将輝  
 意匠 一級建築士 第307846号 三橋 五百子

工事名称 津市立南が丘小学校プレハブ校舎解体その他工事  
 図面名称 建具符号図・建具表

図面番号 A-10  
 縮尺 1/200  
 1/100



凡 例	
— B —	仮囲・・・成形鋼板 H=3.000
	ジャバラゲート W6.0m
□□□□	足場・・・枠組本足場 建地W=600 防音シート養生
□□□□	単管足場 防音シート養生
	滑り止めゴムマット敷き (門扉レール保護) 1.0m×2.0m t=20 (4枚)
← - - - →	校舎への児童及び学校関係者の通路
← - - - →	工事車両搬出入経路
■	解体建物
▲	工事車両進入口
●	交通誘導員配置 (2箇所) ※作業日常駐
⊗	騒音計設置箇所 (現場着手時 常時)

原図：A 2

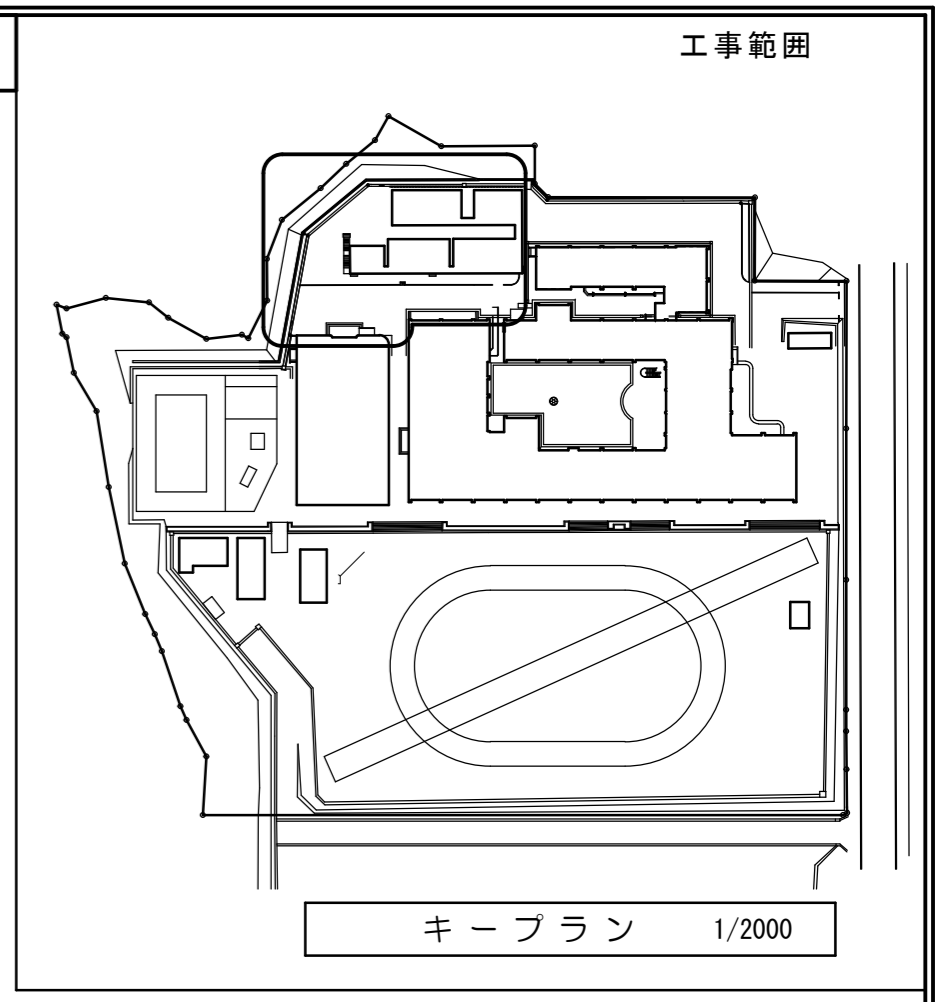
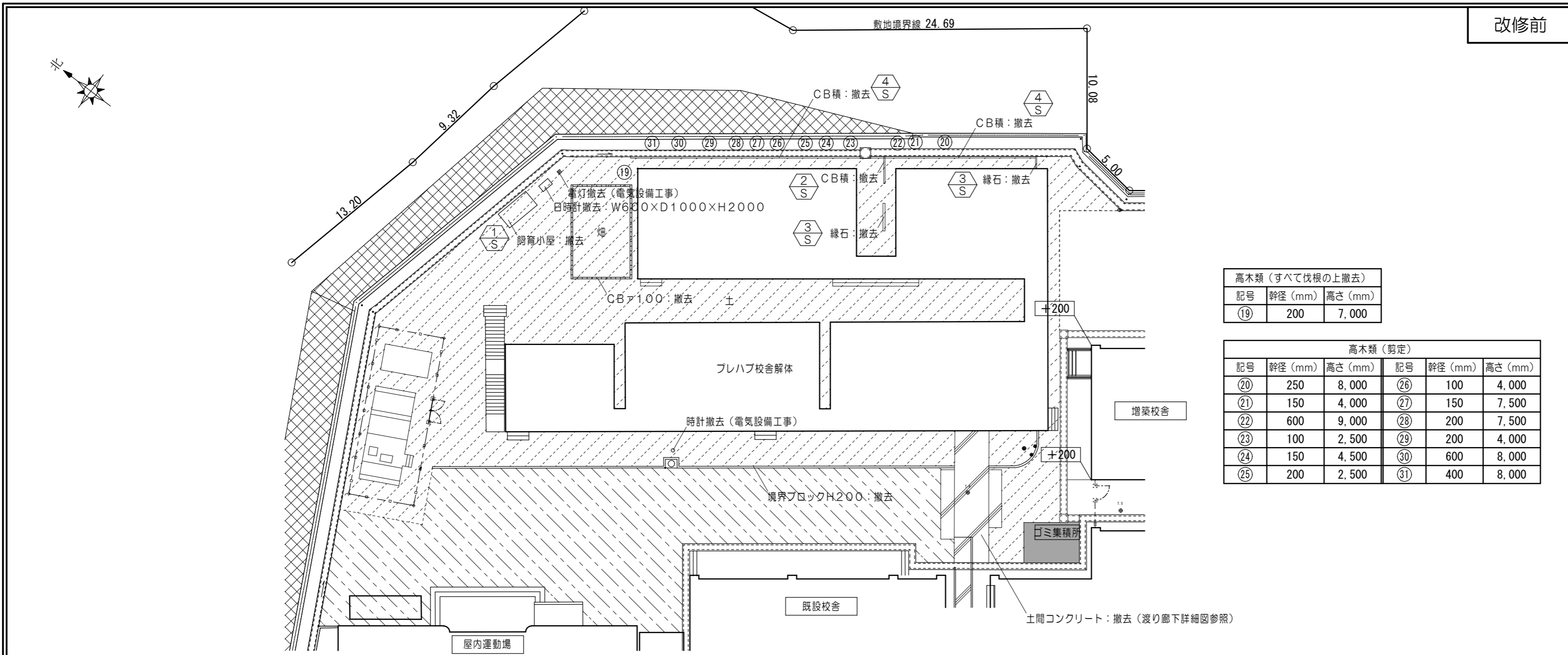
特記事項

一級建築士事務所 知事登録第1-699号  
**前野 建築 設計**  
 株式会社  
 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初 像

意匠 一級建築士 第320204号 前野 将輝  
 意匠 一級建築士 第307846号 三橋 五百子

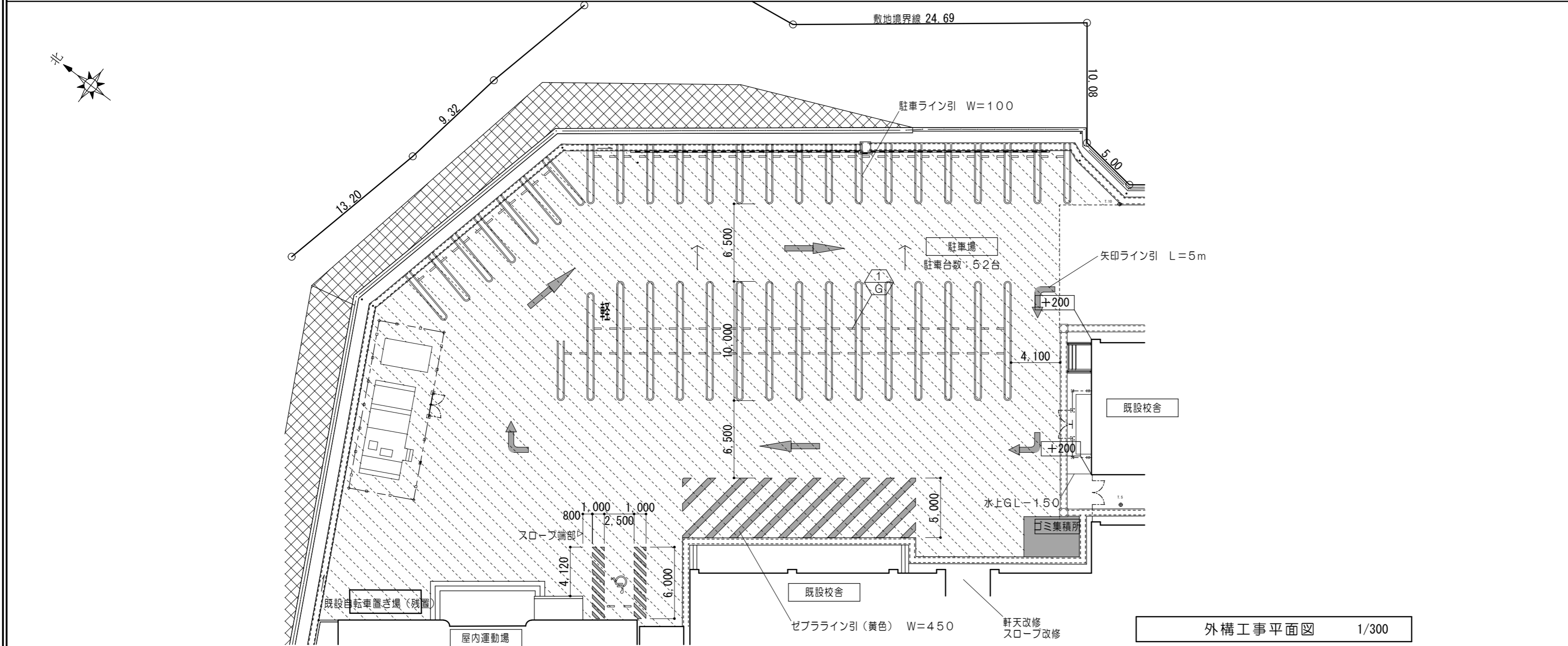
工事名称 津市立南が丘小学校プレハブ校舎解体その他工事  
 図面名称 仮設工事計画図<参考図>

図面番号 A-11  
 縮 尺 1/700



凡例

---	増築校舎位置を示す
■	アスファルト舗装 残置
▨	アスファルト舗装 撤去 密粒アスコンア50 クラッシュラン C40 ア150
▧	土
±0	KBMからの地盤レベルを示す (現状レベル) 設計GL=KBM+300



凡例

■	アスファルト舗装 残置
▨	アスファルト舗装 新設
▧	犬走り
±0	KBMからの地盤レベルを示す (現状レベルのまま) 設計GL=KBM+300
±0	改修後レベルを示す
→	水勾配を示す

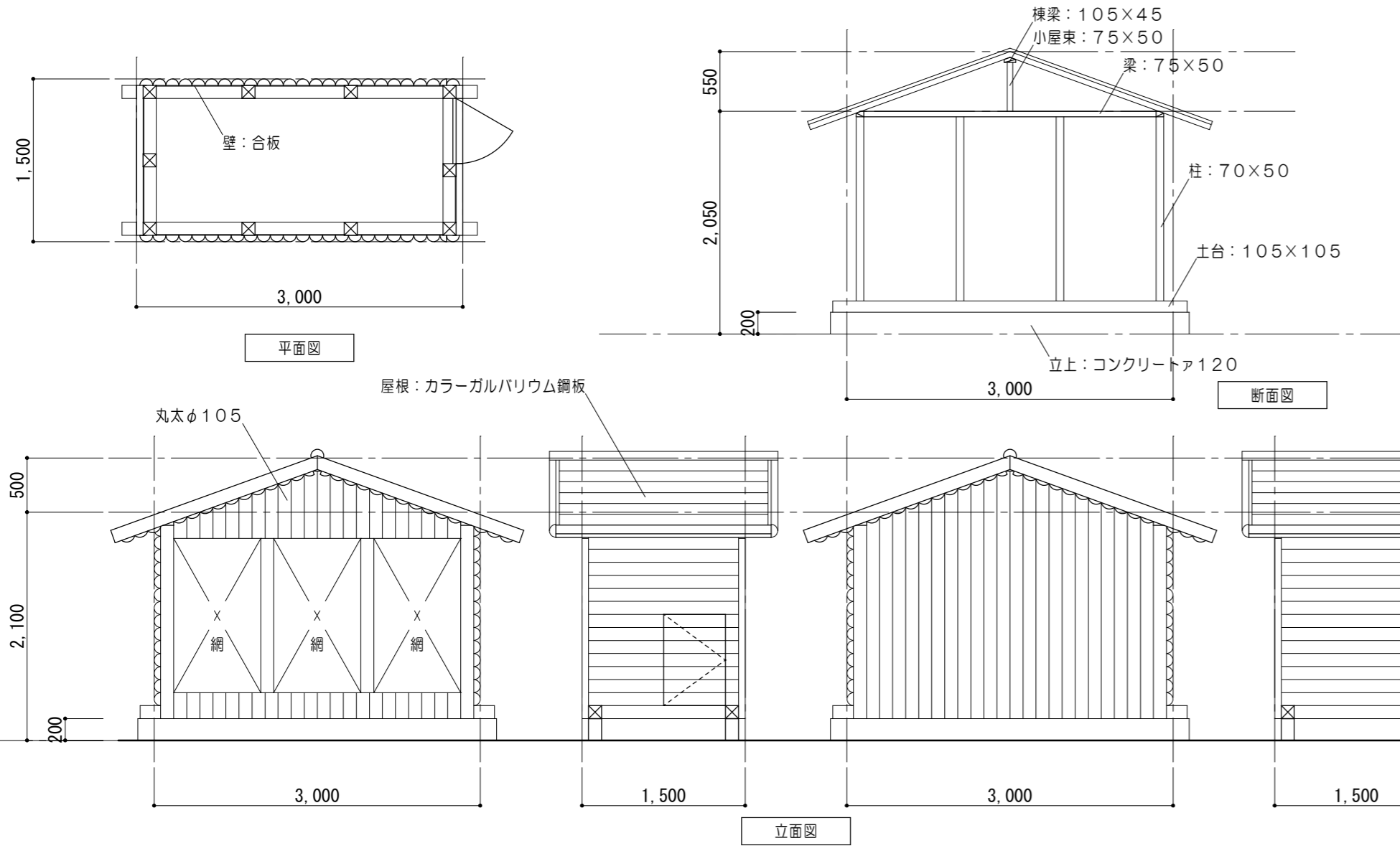
特記事項	一級建築士事務所 知事登録第1-699号	意匠 一級建築士 第320204号 前野 将輝	工事名称 津市立南が丘小学校プレハブ校舎解体その他工事	図面番号 G-01
	株式会社 前野建築設計 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初像	意匠 一級建築士 第307846号 三橋 五百子	図面名称 外構平面図	縮尺 1/300 1/2000

原図: A 2

外構詳細図（解体）

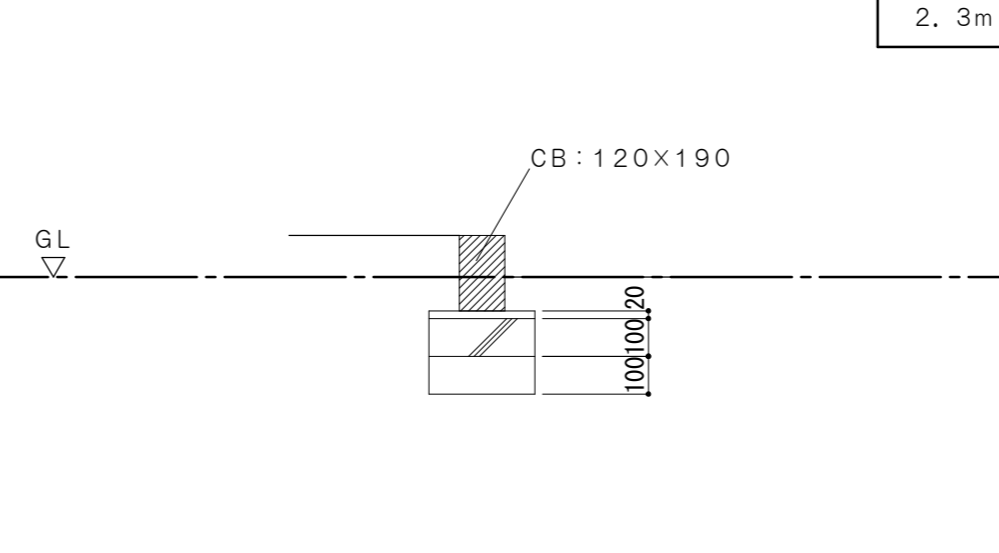
1/S 小屋詳細図（既設撤去） ※参考

1/50



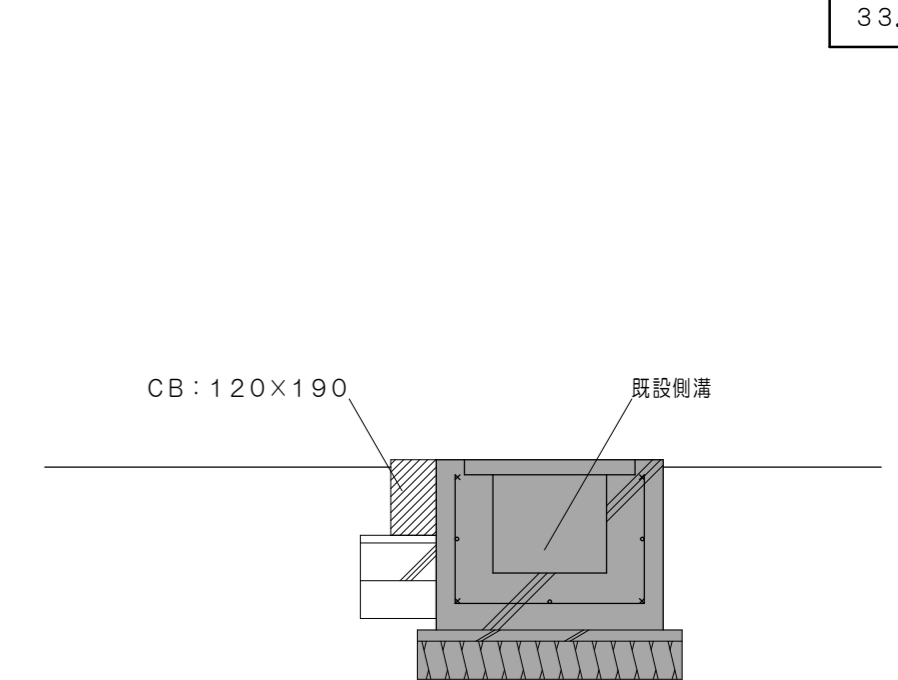
2/S CB（既設撤去） ※参考

1/20



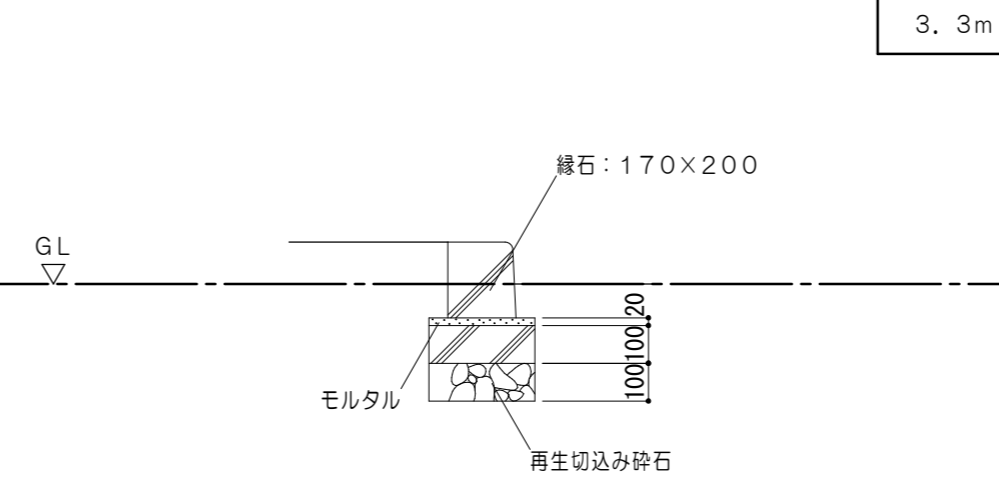
4/S CB（既設撤去） ※参考

1/20



3/S 縁石（既設撤去） ※参考

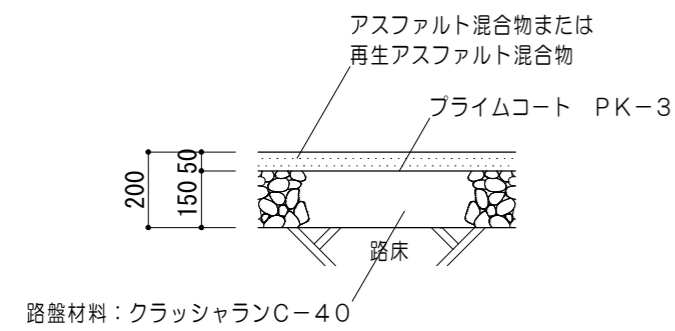
1/20



外構詳細図（解体後）

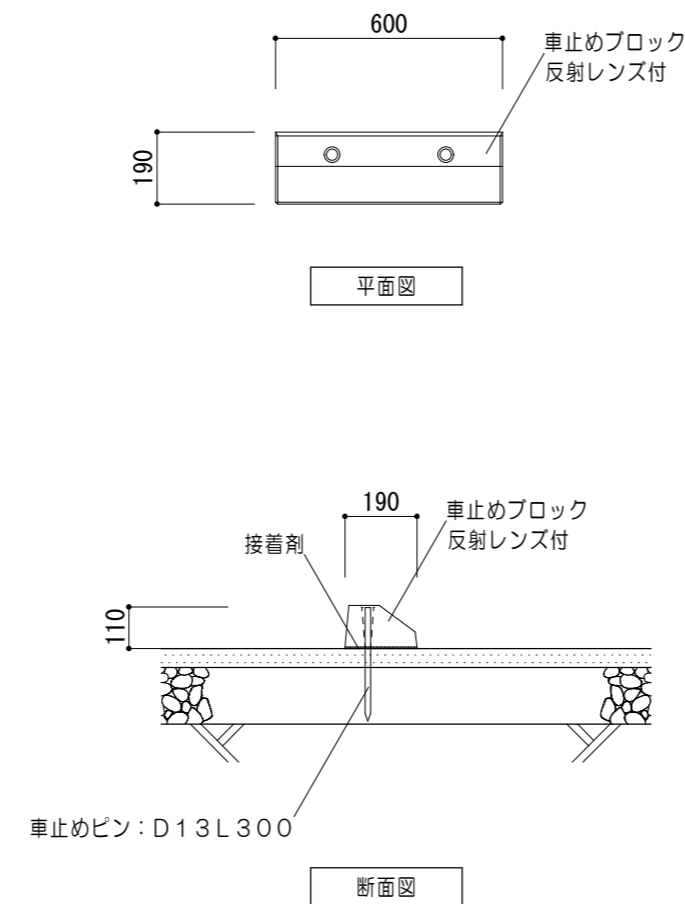
1/G アスファルト舗装詳細図

1/20



2/G 車止めブロック詳細図

1/20



原図: A 2

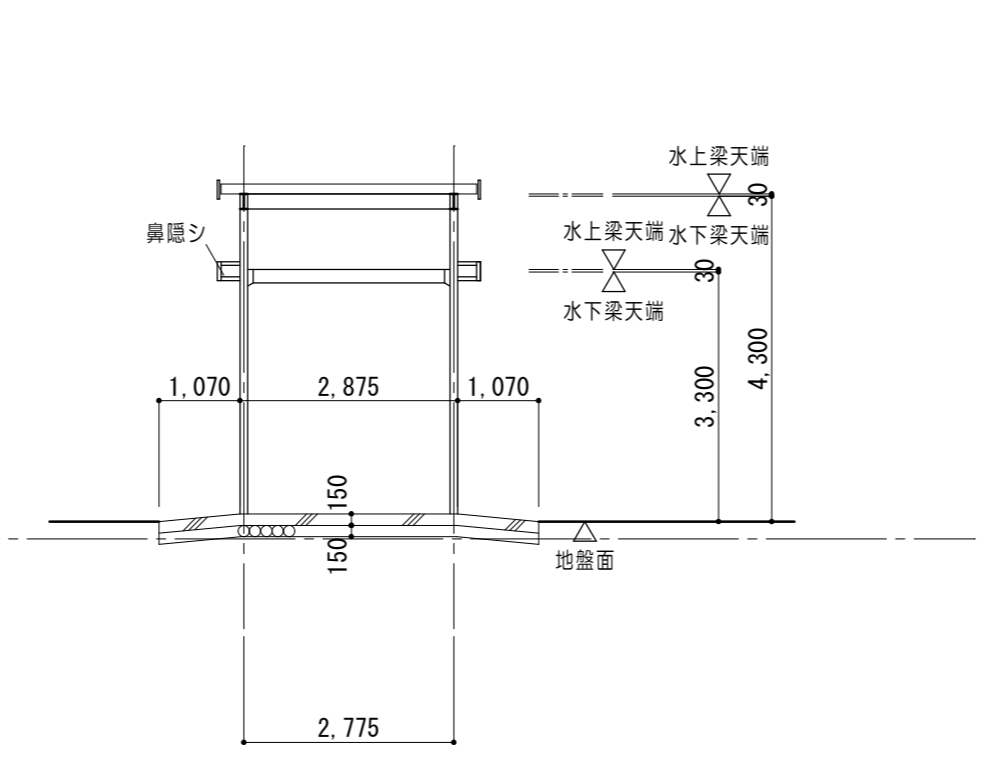
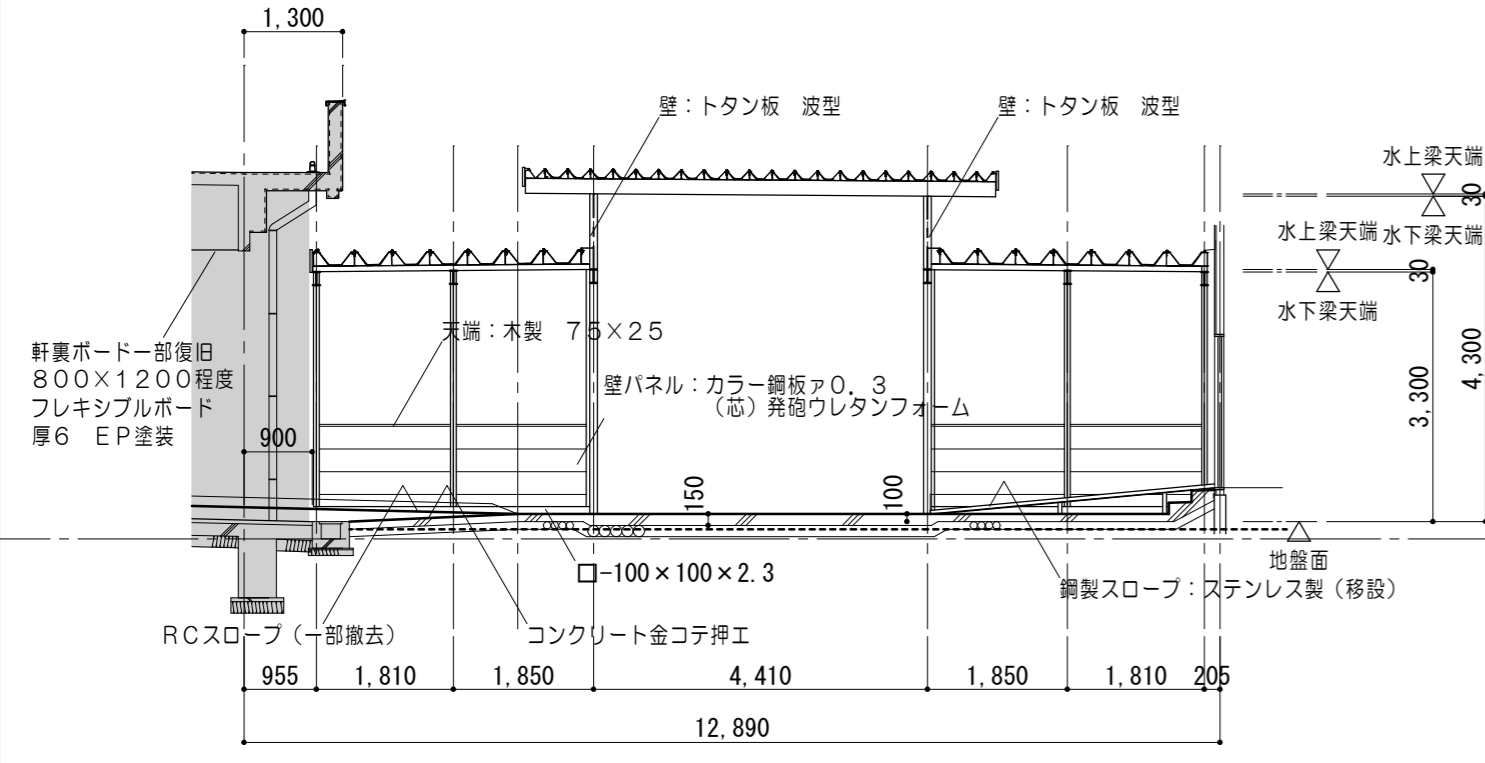
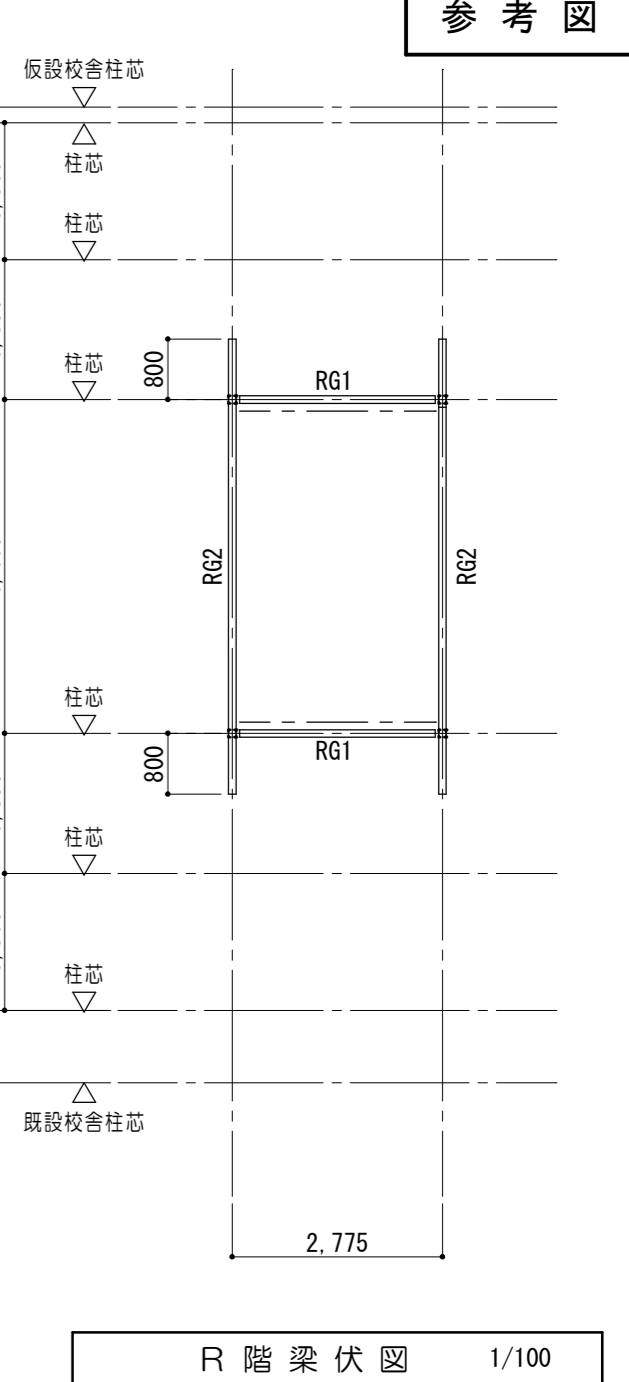
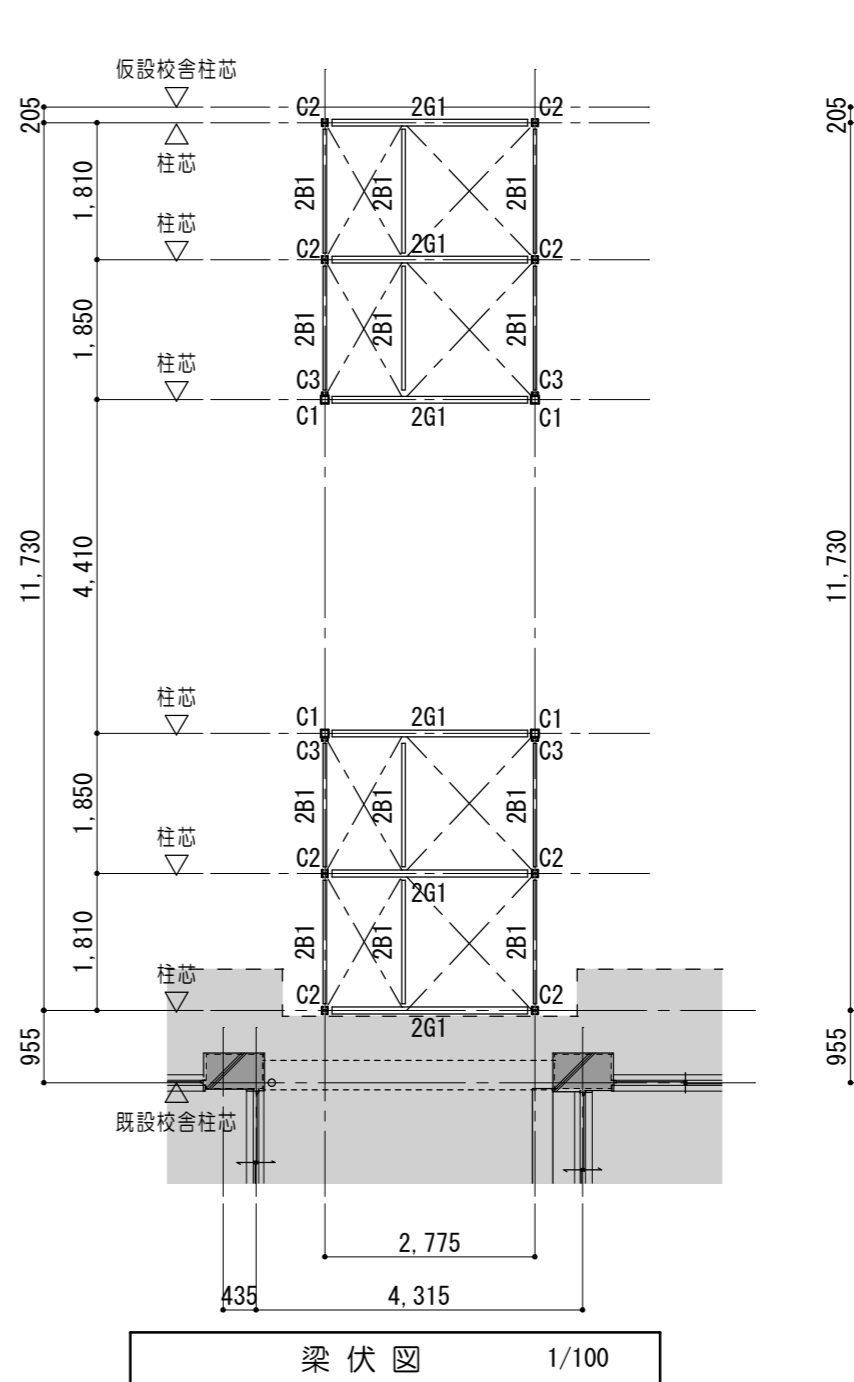
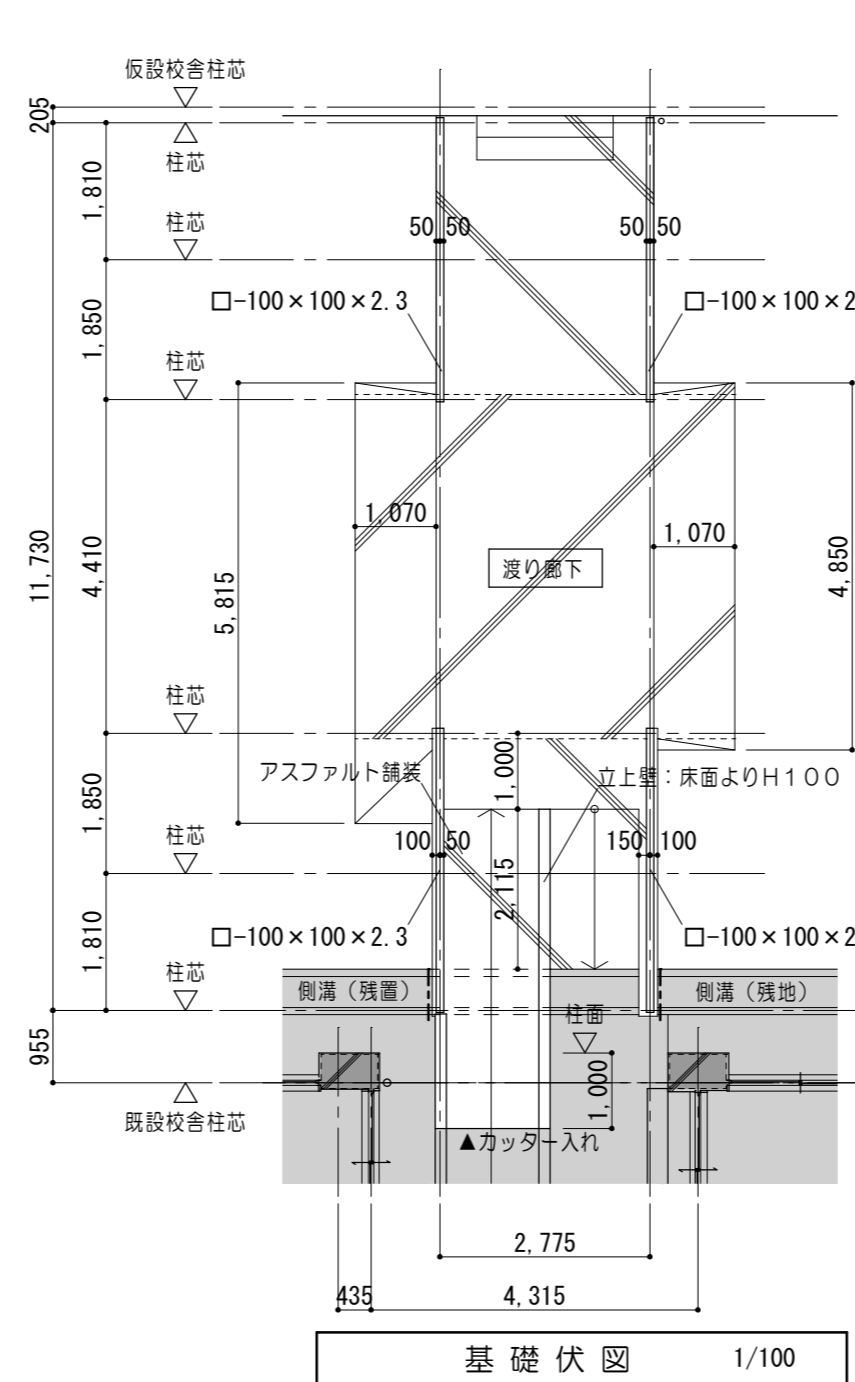
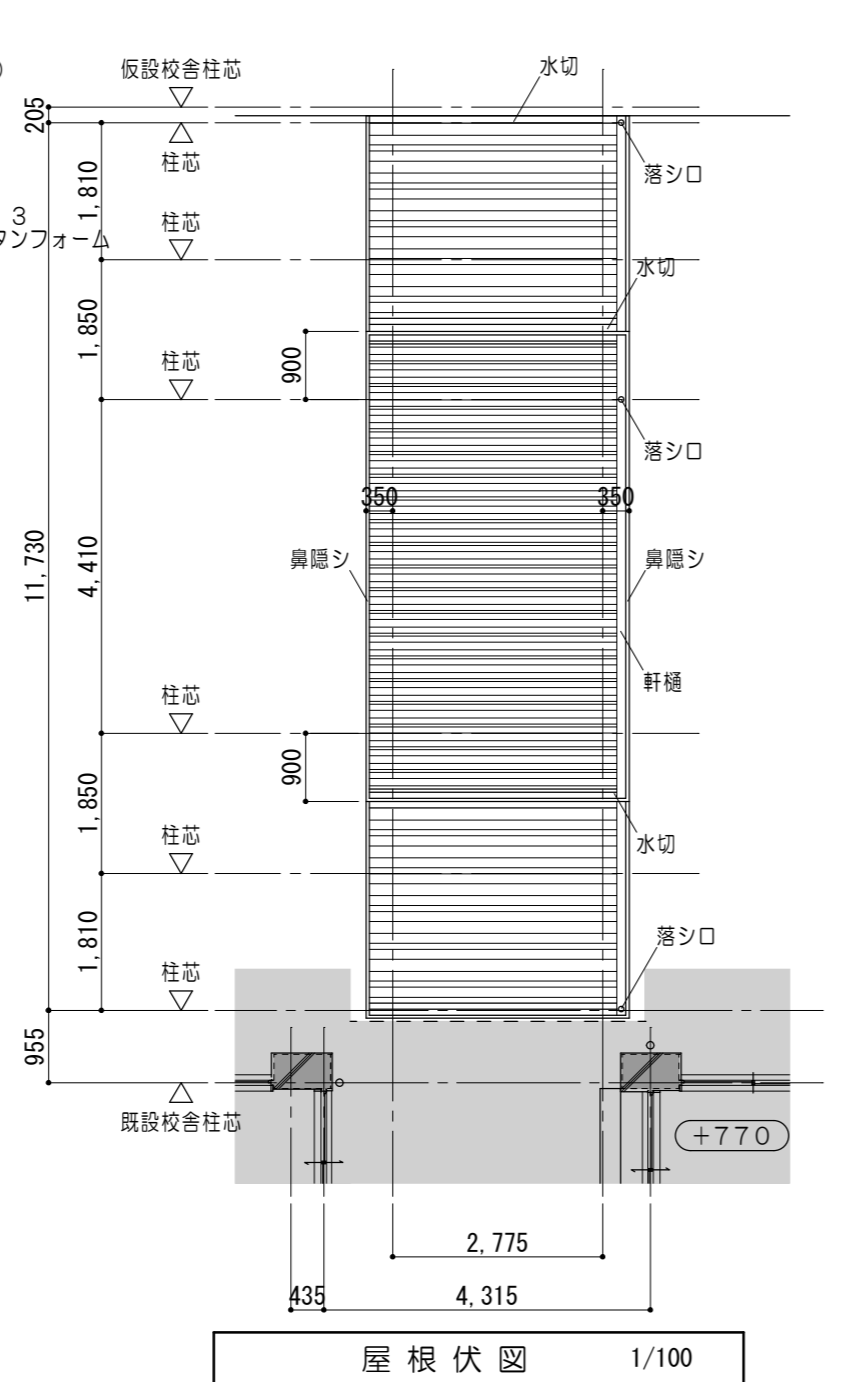
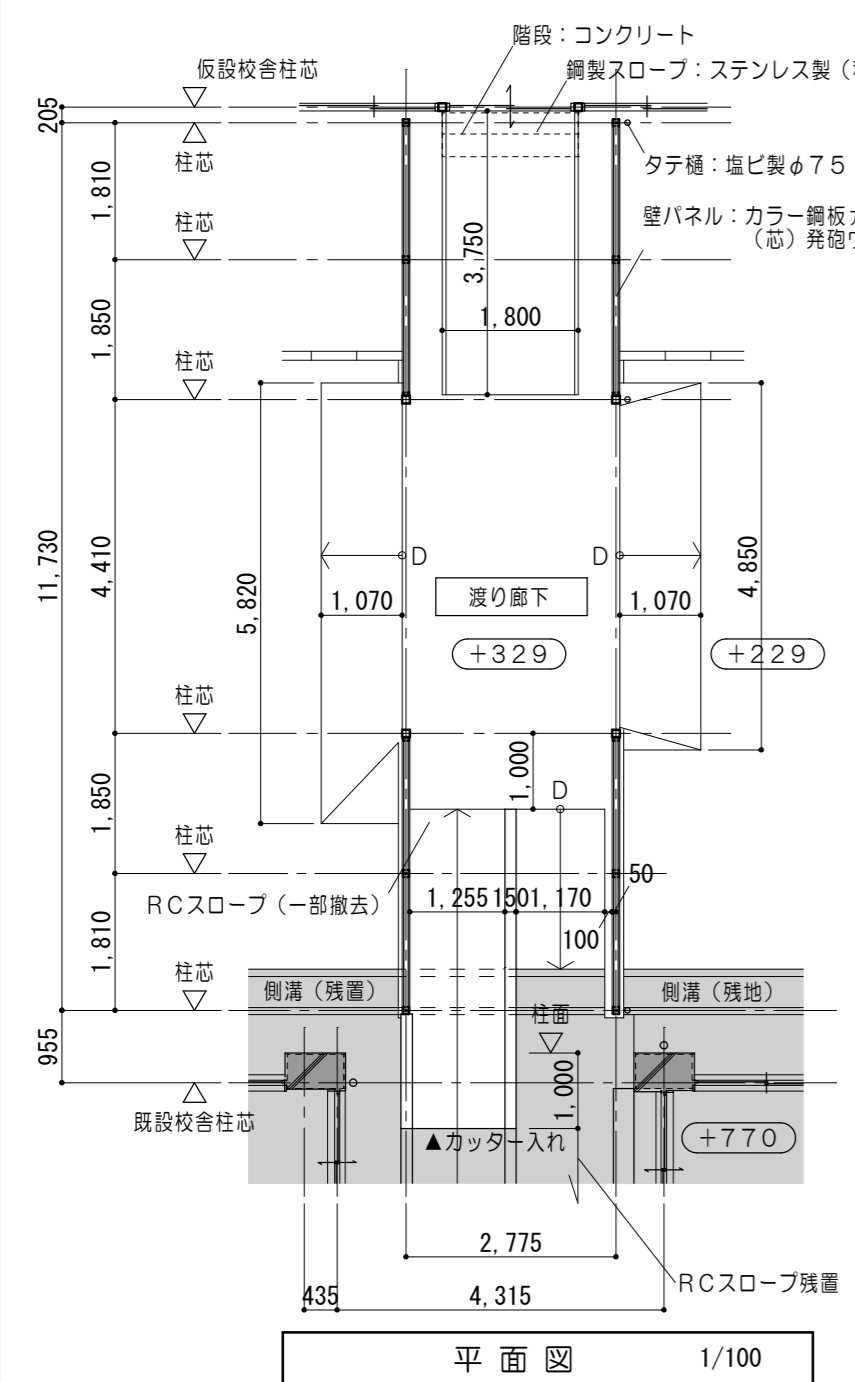
特記事項	

一級建築士事務所 知事登録第1-699号  
**前野 建築 設計**  
 株式会社  
 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初 像

意匠	一級建築士 第320204号 前野 将輝
意匠	一級建築士 第307846号 三橋 五百子

工事名称	津市立南が丘小学校プレハブ校舎解体その他工事
図面名称	外構詳細図

図面番号	G-02
縮尺	1/50



凡例	
	土間コンクリートA150 D10@250モチアミシングル 砕石A150
	土間コンクリートA100 D10@250モチアミシングル 砕石A100
	既設建物を示す。

符号	部材
2G1	H-175×90×5×8
RG1	H-200×100×5.5×8
RG2	H-200×100×5.5×8
2B1	C-75×45×15×2.3
— —	水平ブレース φ11
- - -	壁ブレース φ11

符号	部材
C1	□-100×100×2.3
C2	2C-75×45×15×2.3
C3	C-75×45×15×2.3

- ※特記なき限り、下記とする。
- 渡り廊下は、特記なき限りすべて撤去すること。
  - 渡り廊下の部材及び寸法等は、参考とする。
  - 鋼製スロープは、RCスロープの残置部分に接続させ、金属系アンカー（4か所）にて固定すること。

原図：A 2

特記事項

一級建築士事務所 知事登録第1-699号  
**前野 建築設計**  
 株式会社  
 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初 像

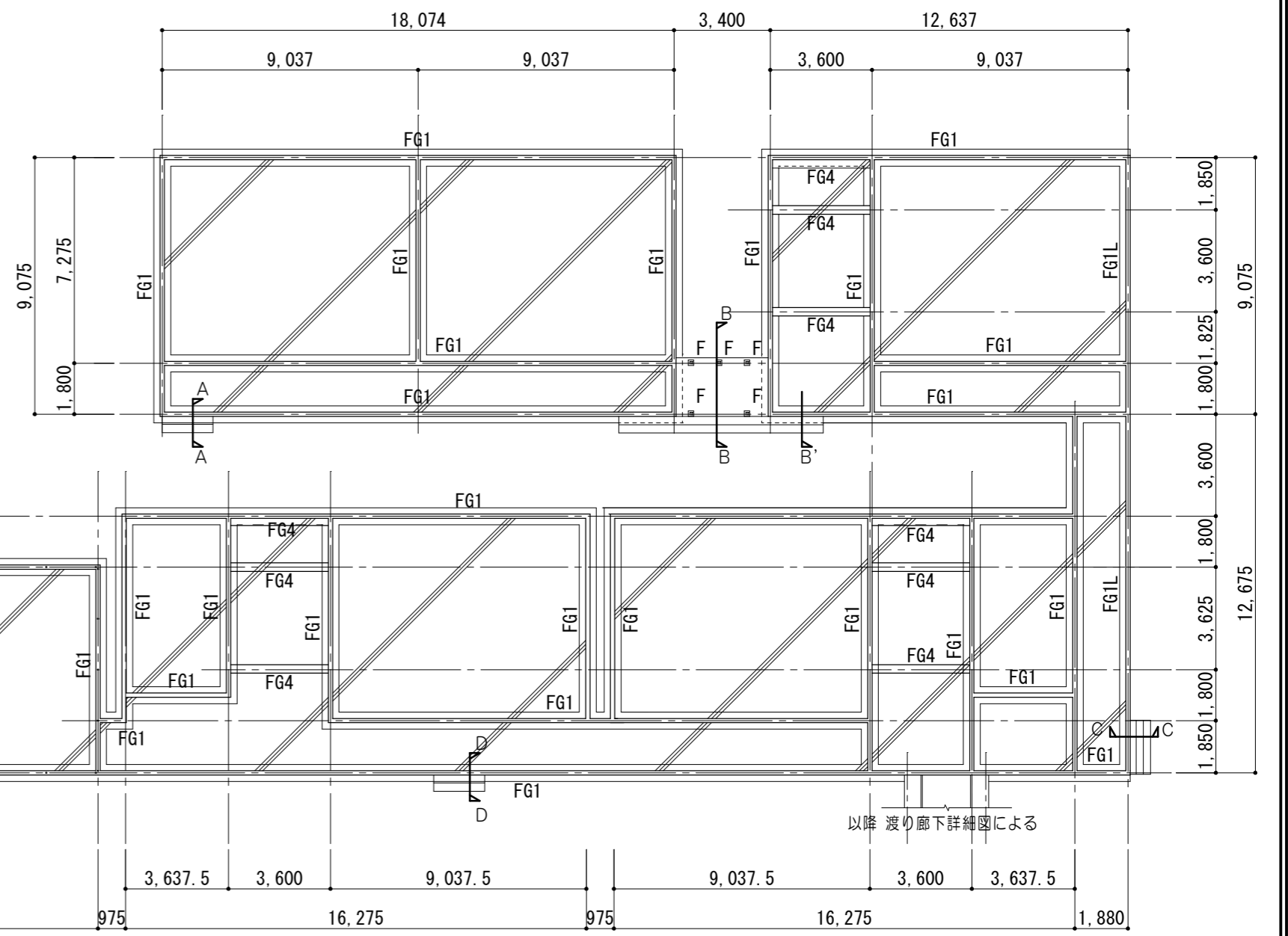
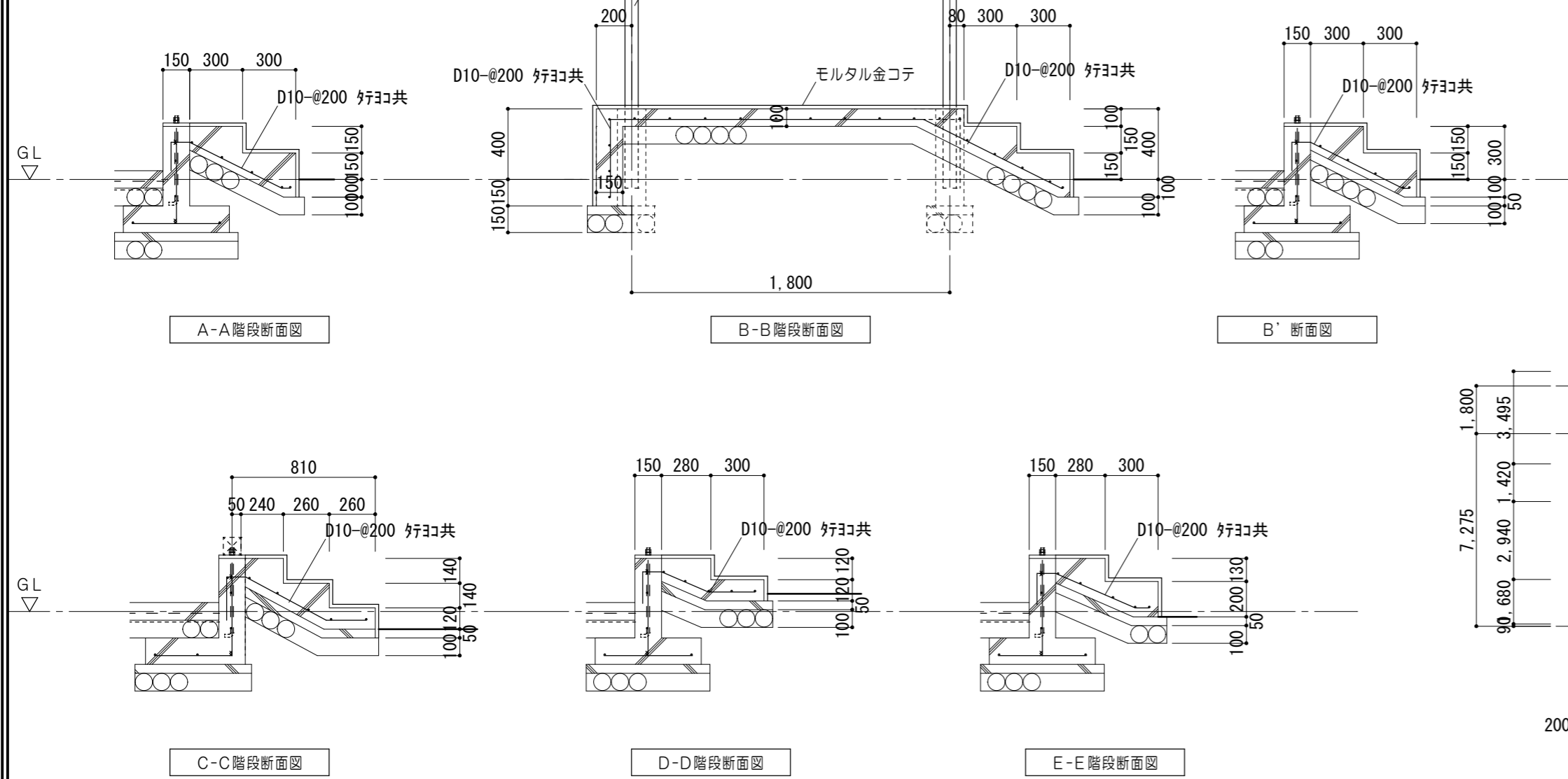
意匠 一級建築士 第320204号 前野 将輝  
 意匠 一級建築士 第307846号 三橋 五百子

工事名称	津市立南が丘小学校プレハブ校舎解体その他工事	図面番号	G-03
図面名称	渡り廊下詳細図	縮尺	1/100

各部基礎及び付帯施設詳細図 1/30

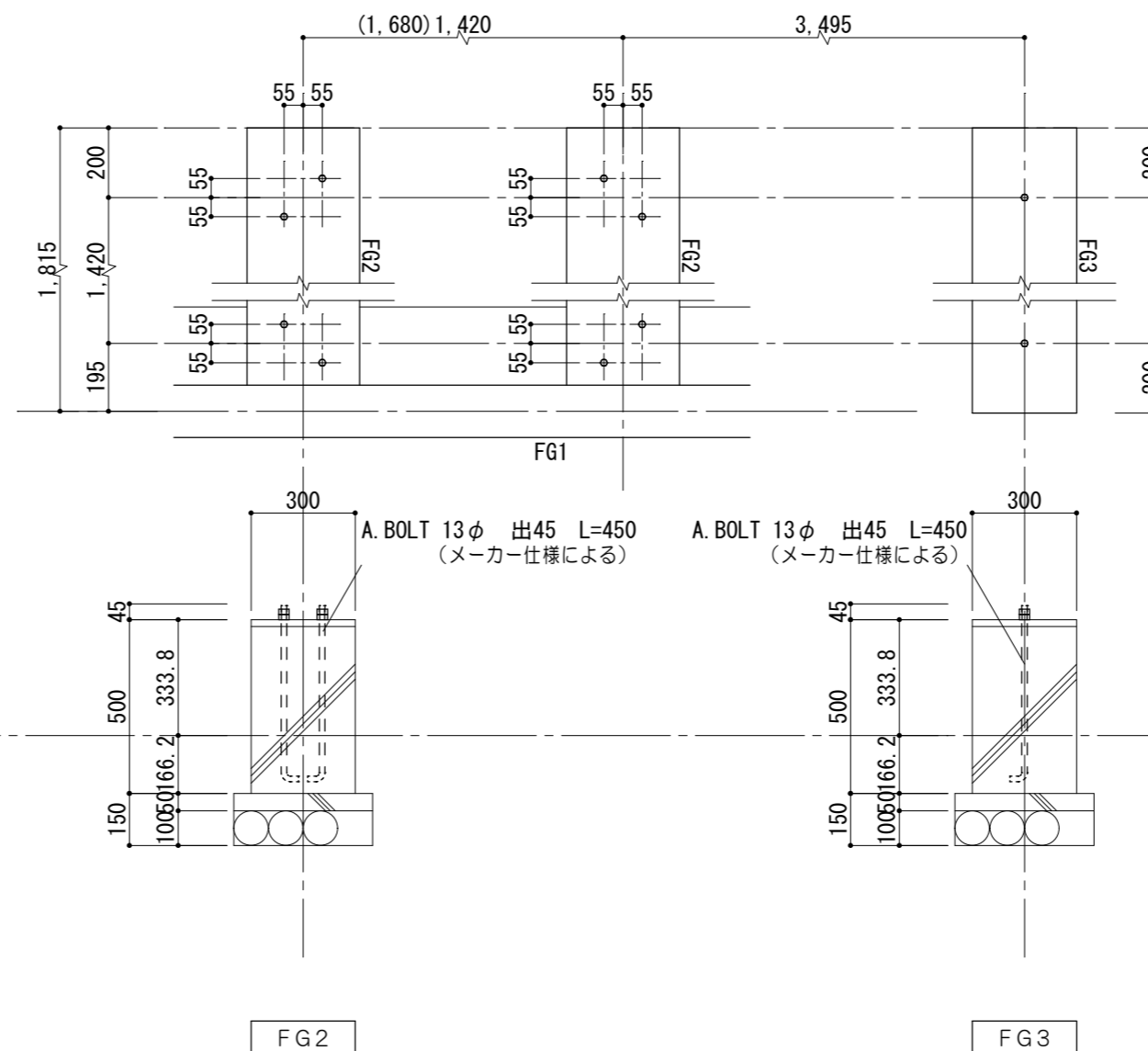
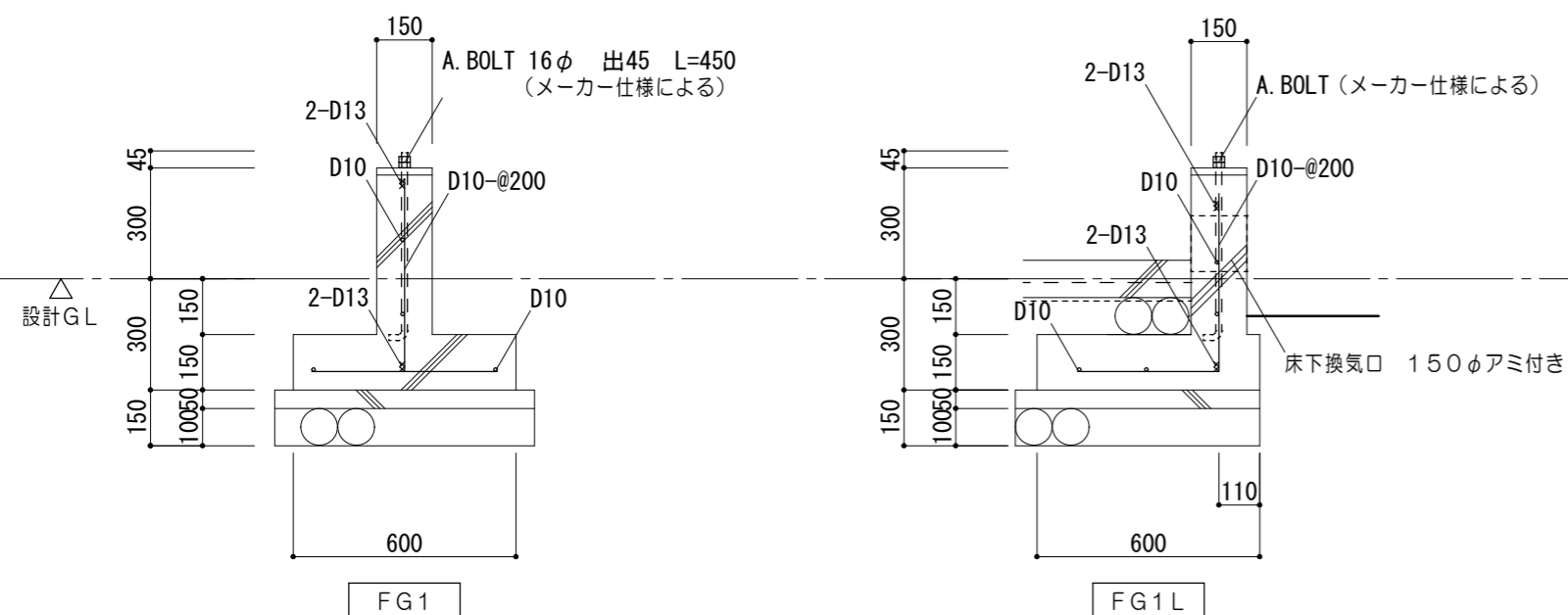
※解体工事

通路：ポリカーボネート 両端支持支柱（既製品）  
W2000×D1800×H2000



基礎伏図 1/200 ※解体工事

基礎断面図 1/20



原図：A 2

特記事項	
------	--

一級建築士事務所 知事登録第1-699号  
**前野 建築 設計**  
 株式会社  
 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初 像

意匠	一級建築士 第320204号 前野 将輝
意匠	一級建築士 第307846号 三橋 五百子

工事名称	津市立南が丘小学校プレハブ校舎解体その他工事
図面名称	基礎伏図

図面番号	S-01
縮尺	1/20. 30. 200



大梁リスト

符号	部材
2G1	上弦材 2C-100×50×20×3.2
	下弦材 2C-100×50×20×3.2
	斜材 ○-34.5
	束材 □-75×75
2G2	上弦材 2C-100×50×20×3.2
	下弦材 2C-100×50×20×3.2
	斜材 ○-49
2G3	上弦材 2C-100×50×20×2.3
	下弦材 2C-100×50×20×2.3
	斜材 ○-49
2G4	束材 □-75×75
	H-250×125×6×9
RG1	H-250×125×6×9
RG2	H-300×150×6.5×9

柱リスト

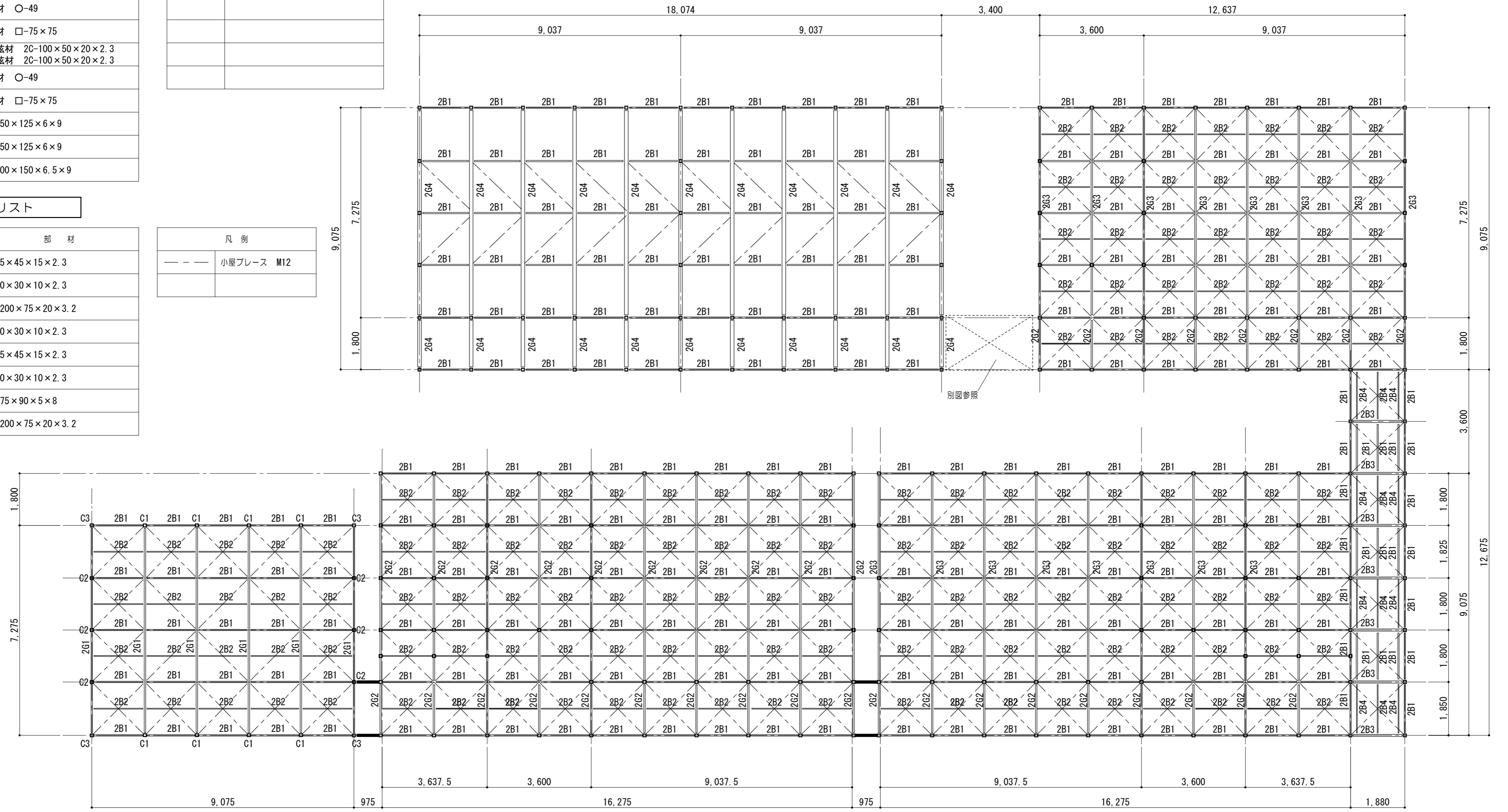
符号	部材
C1・C2	2C-75×90×15×3.2 C-75×45×15×2.3(補強)(1階のみ)
C3	2C-75×90×15×2.3 □P-60×60×1.6

小梁リスト

符号	部材
2B1	C-75×45×15×2.3
2B2	C-60×30×10×2.3
2B3	2C-200×75×20×3.2
2B4	C-60×30×10×2.3
RB1	C-75×45×15×2.3
RB2	C-60×30×10×2.3
RB3	H-175×90×5×8
RB4	2C-200×75×20×3.2

凡例

---	小屋ブレース M12
-----	------------



2階梁伏図 1/100 ※解体工事

原図：A 2

特記事項	一級建築士事務所 知事登録第1-699号 株式会社 前野建築設計 一級建築士 大臣登録第117489号 前野初像	意匠 一級建築士 第320204号 前野 将輝	工事名称 津市立南が丘小学校プレハブ校舎解体その他工事	図面番号 S-02
		意匠 一級建築士 第307846号 三橋 五百子	図面名称 2階梁伏図・部材リスト	縮尺 1/100

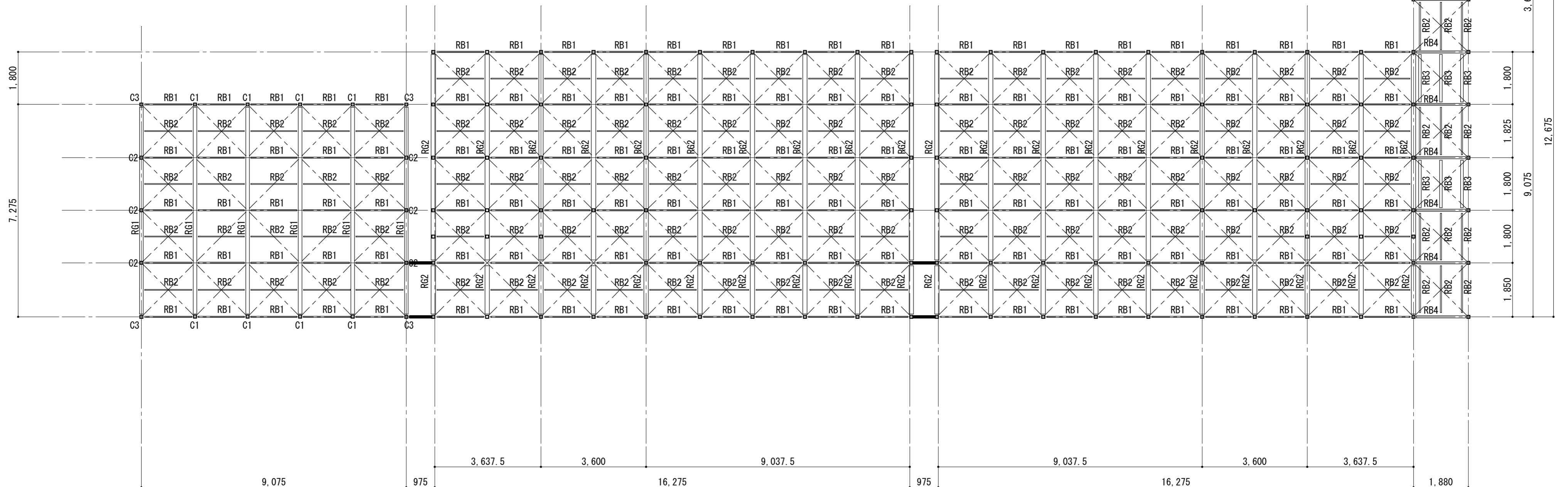
小梁リスト

符号	部材
2B1	C-75×45×15×2.3
2B2	C-60×30×10×2.3
2B3	2C-200×75×20×3.2
2B4	C-60×30×10×2.3
RB1	C-75×45×15×2.3
RB2	C-60×30×10×2.3
RB3	H-175×90×5×8
RB4	2C-200×75×20×3.2

凡例	
水平ブレース	φ11

大梁リスト

符号	部材
2G1	上弦材 2C-100×50×20×3.2
	下弦材 2C-100×50×20×3.2
	斜材 ○-34.5
2G2	東材 □-75×75
	上弦材 2C-100×50×20×3.2
	下弦材 2C-100×50×20×3.2
2G3	斜材 ○-49
	東材 □-75×75
	上弦材 2C-100×50×20×2.3
2G4	下弦材 2C-100×50×20×2.3
	H-250×125×6×9
RG1	H-250×125×6×9
RG2	H-300×150×6.5×9



R階梁伏図 1/100 ※解体工事

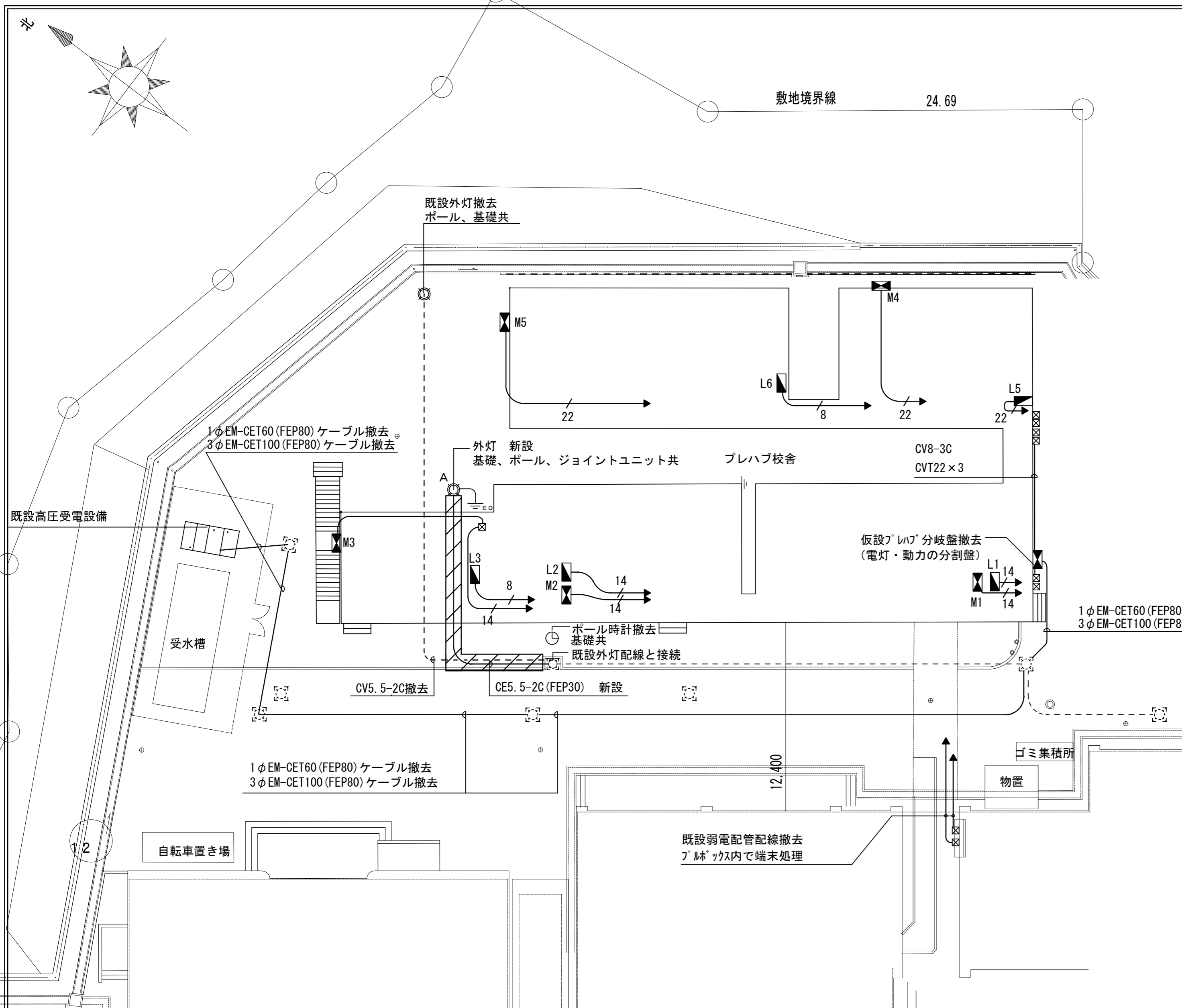
特記事項	
------	--

一級建築士事務所 知事登録第1-699号  
**前野 建築 設計**  
 株式会社  
 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初 像

意匠	一級建築士 第320204号 前野 将輝
意匠	一級建築士 第307846号 三橋 五百子

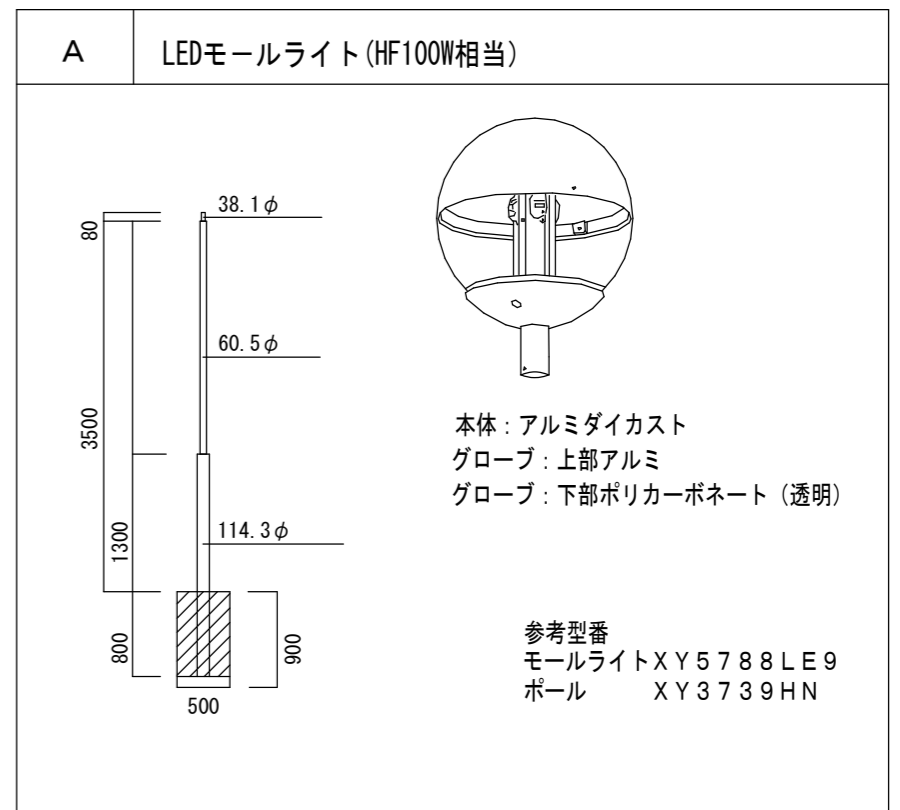
工事名称	津市立南が丘小学校プレハブ校舎解体その他工事
図面名称	R階梁伏図・部材リスト

図面番号	S-03
縮尺	1/100



全体平面図 S=1/200

器具姿図



特記なき配線は下記による

—/8—	CV8-3C 撤去
—/14—	CVT14 撤去
—/22—	CVT22 撤去

凡例

	外灯
	ポール時計
	動力盤 撤去
	電灯分電盤 撤去
	接地工事 D種
	掘方埋戻しを示す

参考

原図：A2

特記事項	一級建築士事務所 知事登録第1-699号	意匠 一級建築士 第320204号 前野 将輝	工事名称 津市立南が丘小学校プレハブ校舎解体その他工事	図面番号 E-01
	株式会社 前野建築設計 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初像	意匠 一級建築士 第307846号 三橋 五百子	図面名称 電気設備 全体平面図	縮尺 1/200

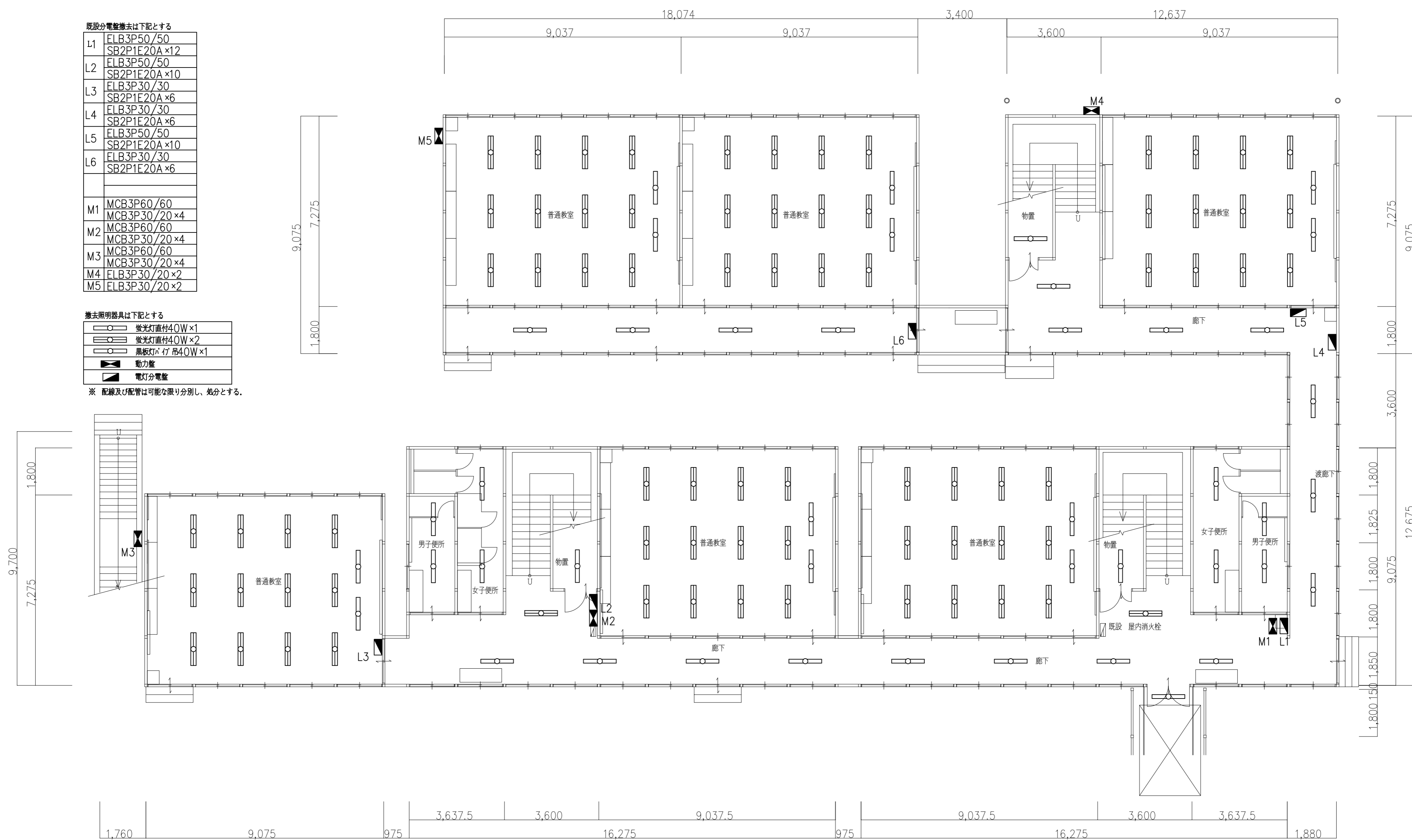
既設分電盤撤去は下記とする

L1	ELB3P50/50 SB2P1E20A×12
L2	ELB3P50/50 SB2P1E20A×10
L3	ELB3P30/30 SB2P1E20A×6
L4	ELB3P30/30 SB2P1E20A×6
L5	ELB3P50/50 SB2P1E20A×10
L6	ELB3P30/30 SB2P1E20A×6
M1	MCB3P60/60 MCB3P30/20×4
M2	MCB3P60/60 MCB3P30/20×4
M3	MCB3P60/60 MCB3P30/20×4
M4	ELB3P30/20×2
M5	ELB3P30/20×2

撤去照明器具は下記とする

○	蛍光灯直付40W×1
○	蛍光灯直付40W×2
○	黒板灯ハ47吊40W×1
◀▶	動力盤
◀▶	電灯分電盤

※ 配線及び配管は可能な限り分別し、処分とする。

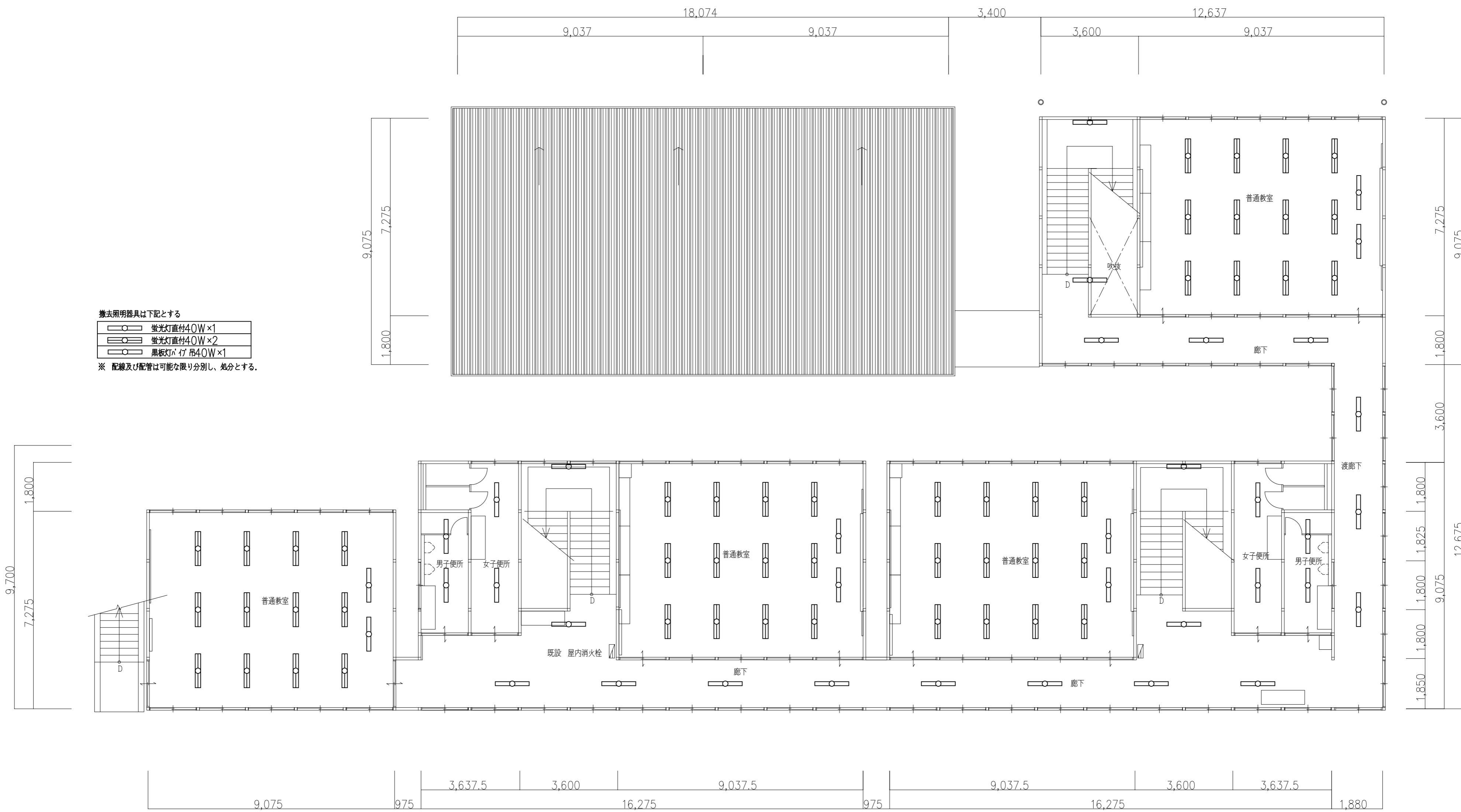


1階平面図 1/100

参考

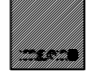
原図：A2

特記事項	一級建築士事務所 知事登録第1-699号	意匠 一級建築士 第320204号 前野 将輝	工事名称 津市立南が丘小学校プレハブ校舎解体その他工事	図面番号 E-02
	株式会社 前野建築設計			
	一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初俊			



参考

原図：A2

特 記 事 項		 一級建築士事務所 知事登録第1-699号 <b>前野 建築 設計</b> 株式会社 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初 俊	意匠	一級建築士 第320204号 前野 将輝	工事名称	津市立南が丘小学校プレハブ校舎解体その他工事	図面番号	E-03
			意匠	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	図面名称	電灯設備 2階平面図	縮 尺	1/100

凡例	
下記器具は撤去を示す	
☒	受信機 P型2級5窓
☒	総合盤 2級
⊖	差動式スポット型感知器 2種
⊖	煙感知器 2種
⊖	天井埋込LEDカー
⊖	子時計
⊖	イカ-お子機

※ 配線及び配管は可能な限り分別し、気分とする。



1階平面図 1/100

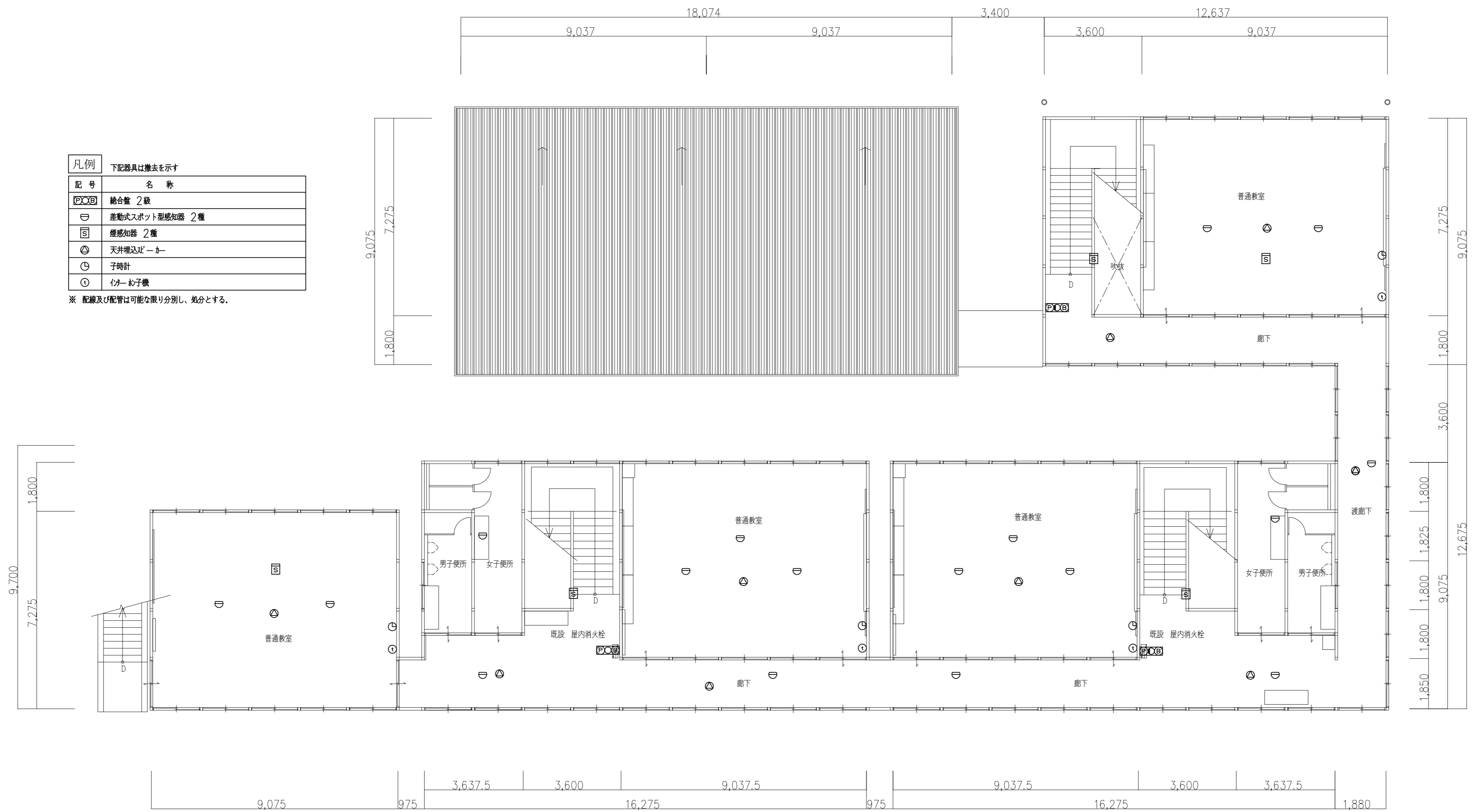
参考

原図：A2

特記事項	一級建築士事務所 知事登録第1-699号	意匠	一級建築士 第320204号 前野 将輝	工事名称	津市立南が丘小学校プレハブ校舎解体その他工事	図面番号	E-04
	株式会社 前野建築設計 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初 俊	意匠	一級建築士 第307846号 三橋 五百子	図面名称	弱電設備 1階平面図	縮尺	1/100

凡例	
下記器具は撤去を示す	
☒	総合盤 2級
⊖	差動式スポット型感知器 2種
⊞	煙感知器 2種
⊙	天井埋込ルーバー
⊕	子時計
⓪	ワイヤ端子機


※ 配線及び配管は可能な限り分別し、処分とする。

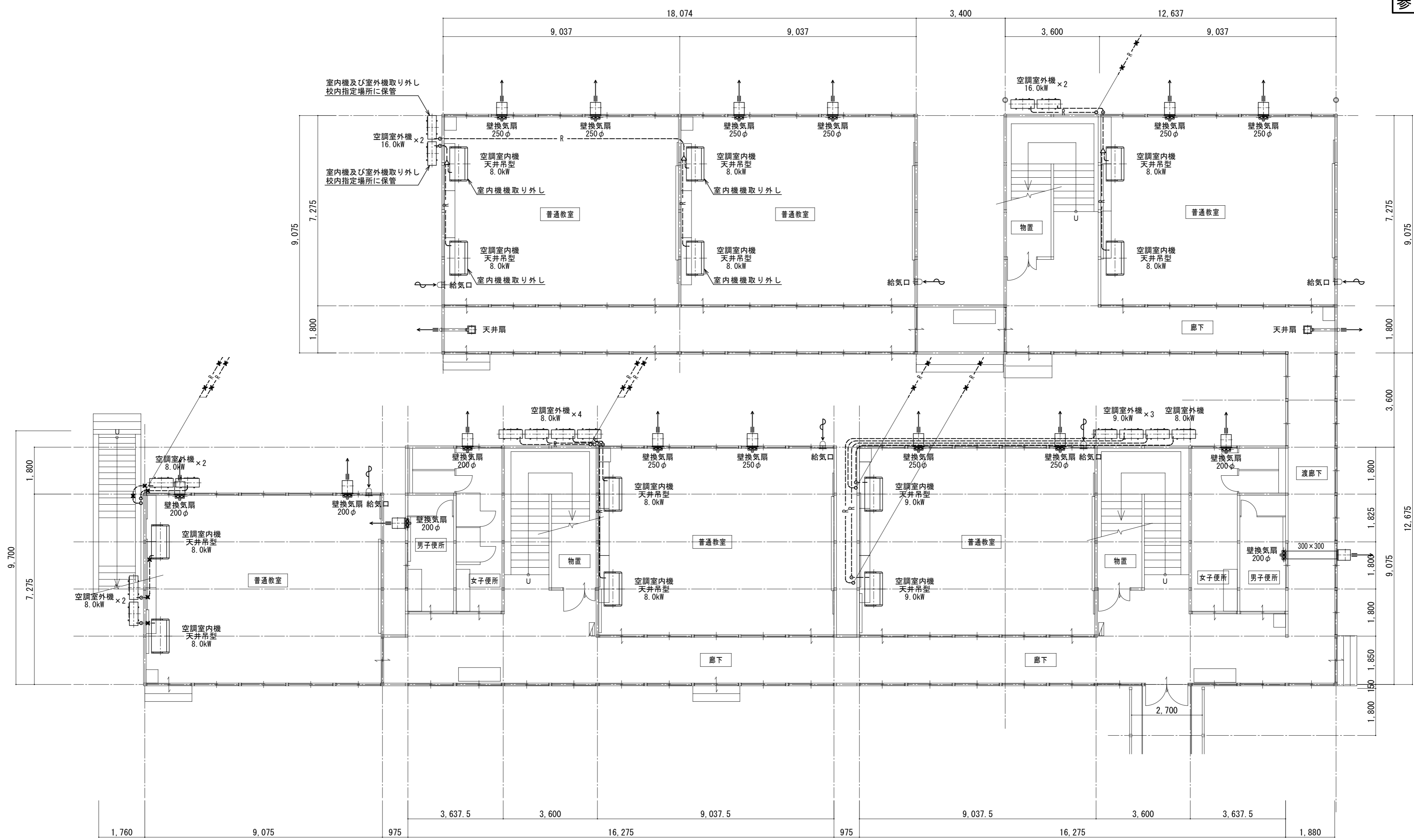


2階平面図 1/100

参考

原図：A2

特 記 事 項		 一級建築士事務所 知事登録第1-699号 <b>前野 建築設計</b> 株式会社 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初 俊	意匠 一級建築士 第320204号 前野 将輝 意匠 一級建築士 第307846号 三橋 五百子	工事名称 津市立南が丘小学校プレハブ校舎解体その他工事 図面名称 弱電設備 2階平面図	図面番号 E-05 縮 尺 1/100



1 階 平 面 図 1/100

機械設備工事 空調設備工事  
 1. 空調機本体及び冷媒・ドレン配管の撤去を行う。  
 2. 空調機の冷媒フロン回収破壊処理も行う。  
 3. 換気設備本体の撤去工事を行う。

特 記 事 項	

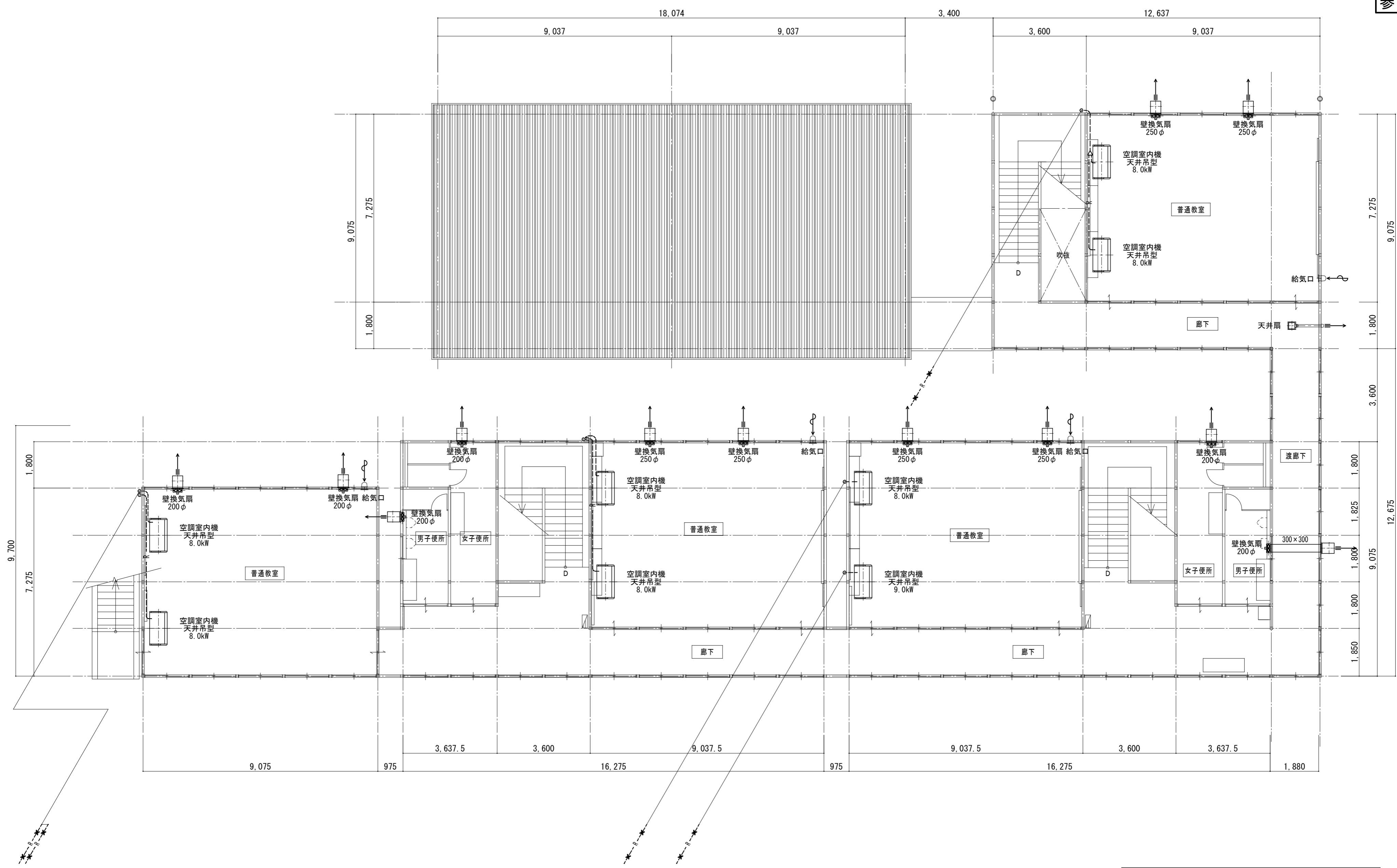
一級建築士事務所 知事登録第1-699号  
**前野 建築 設計**  
 株式会社  
 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初 像

設備	一級建築士 第320204号 前野 将輝
設備	一級建築士 第307846号 三橋 五百子

工事名称	津市立南が丘小学校プレハブ校舎解体その他工事
図面名称	<プレハブ校舎 解体> 空調設備 1階平面図

図面番号	M-01
縮 尺	1/100





2階平面図 1/100

機械設備工事 空調設備工事  
 1. 空調機本体及び冷媒・ドレン配管の撤去を行う。  
 2. 空調機の冷媒フロン回収破壊処理も行う。  
 3. 換気設備本体の撤去工事を行う。

特記事項	

一級建築士事務所 知事登録第1-699号  
**前野 建築 設計**  
 株式会社  
 一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初 像

設備	一級建築士 第320204号 前野 将輝
設備	一級建築士 第307846号 三橋 五百子

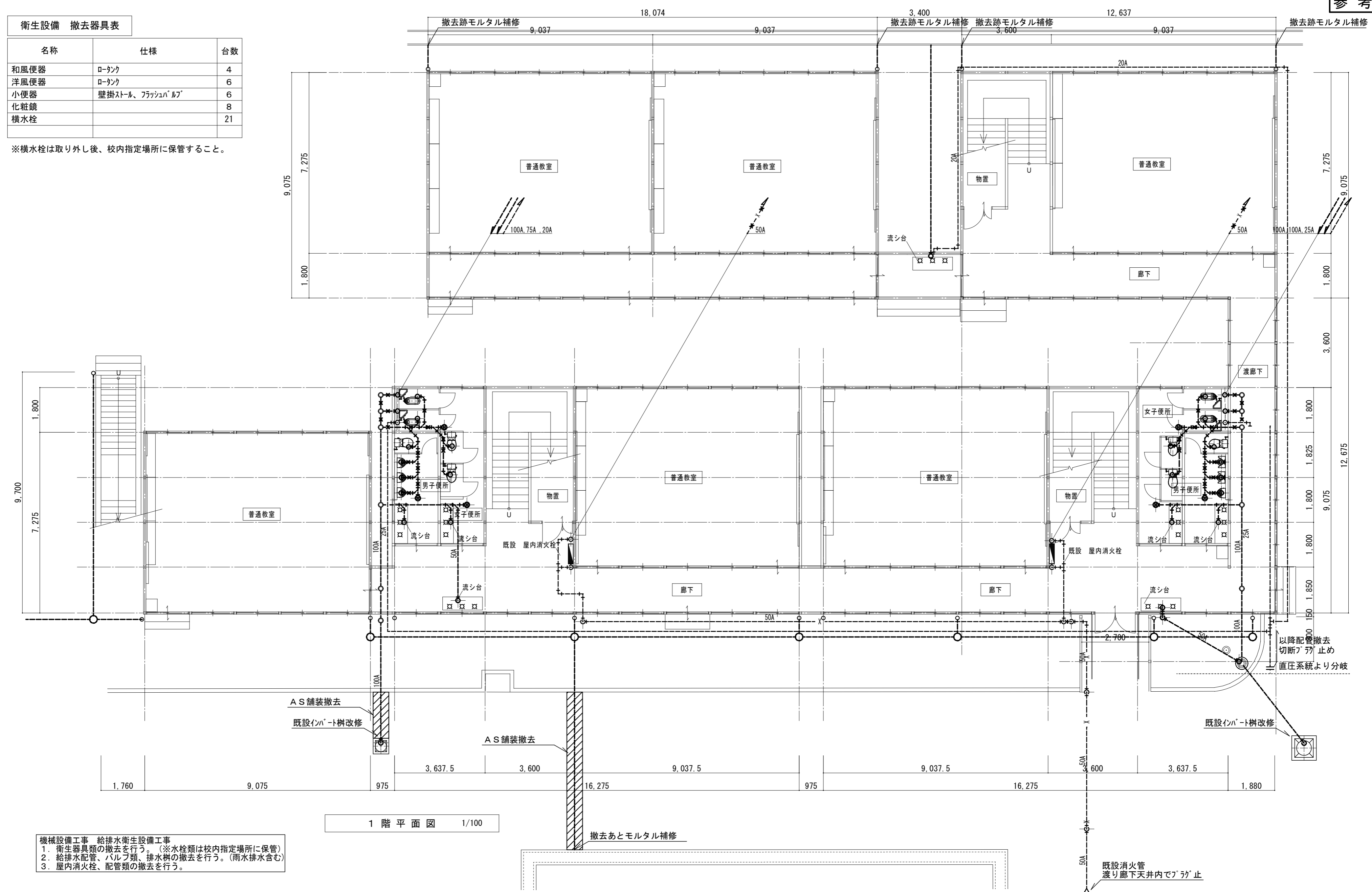
工事名称	津市立南が丘小学校プレハブ校舎解体その他工事
図面名称	<プレハブ校舎 解体> 空調設備 2階平面図

図面番号	M-02
縮尺	1/100

衛生設備 撤去器具表

名称	仕様	台数
和風便器	ロータンク	4
洋風便器	ロータンク	6
小便器	壁掛ストール、フラッシュバルブ	6
化粧鏡		8
横水栓		21

※横水栓は取り外し後、校内指定場所に保管すること。



1階平面図 1/100

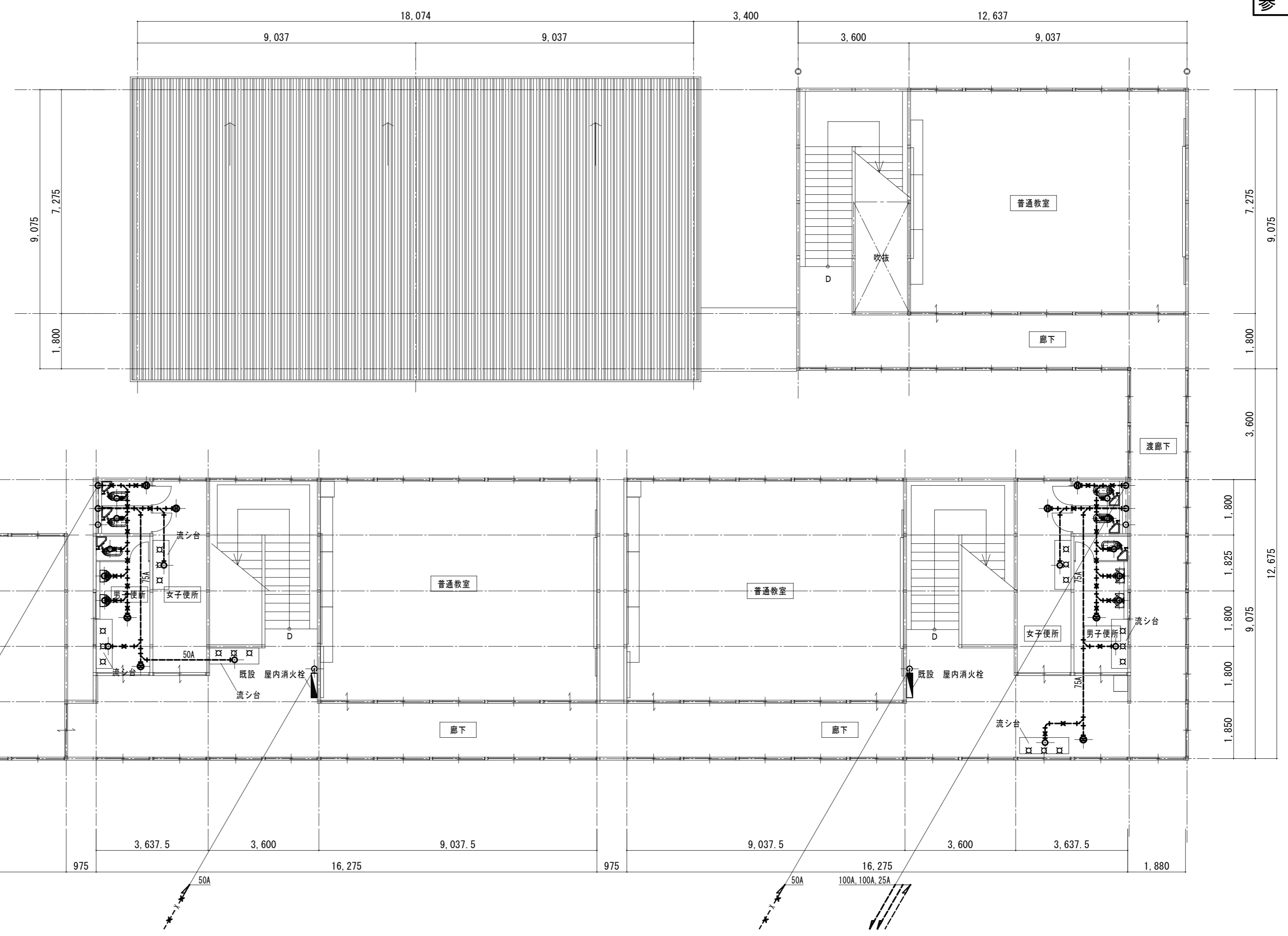
- 機械設備工事 給排水衛生設備工事
1. 衛生器具類の撤去を行う。(※水栓類は校内指定場所に保管)
  2. 給排水配管、バルブ類、排水桝の撤去を行う。(雨水排水含む)
  3. 屋内消火栓、配管類の撤去を行う。

特記事項	<p>一級建築士事務所 知事登録第1-699号</p> <p>株式会社 <b>前野 建築 設計</b></p> <p>一級建築士 大臣登録第117489号 前野 初 像</p>	<p>設備 一級建築士 第320204号 前野 将輝</p> <p>設備 一級建築士 第307846号 三橋 五百子</p>	<p>工事名称 津市立南が丘小学校プレハブ校舎解体その他工事</p> <p>図面名称 &lt;プレハブ校舎 解体&gt; 衛生設備 1階平面図</p>	<p>図面番号 M-03</p> <p>縮尺 1/100</p>
------	--	--	---	----------------------------------

衛生設備 撤去器具表

名称	仕様	台数
和風便器	ロータンク	6
小便器	壁掛ストール、フラッシュバルブ	4
化粧鏡		9
横水栓		15

※横水栓は取り外し後、校内指定場所に保管すること。



2階平面図 1/100

機械設備工事 給排水衛生設備工事  
 1. 衛生器具類の撤去を行う。  
 2. 給排水配管、バルブ類、排水樹の撤去を行う。  
 3. 屋内消火栓、配管類の撤去を行う。